

平成 16事業年度

国立大学法人群馬大学事業報告書

平成 17年 6月

国立大学法人群馬大学

国立大学法人群馬大学事業報告書

「国立大学法人群馬大学の概要」

1. 目標

本学は、豊かな自然風土の下、北関東を代表する総合大学としてその社会的使命を果たしてきた。新しい世紀に入り、人類の繁栄と生存の根幹に関わる諸問題に意欲的、創造的に取り組む人材を育成すること、最先端の学術研究を世界的水準で推進すること、そして、開かれた大学として地域社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- (1) 教育においては、学生の勉学を促進する学修環境及び支援体制を整備する。教養教育、学部専門教育、大学院教育それぞれの充実を図るとともに、相互の関連を強化し、豊かな人間性・基礎的能力・専門的能力・創造的能力を兼ね備えた人材を養成する。
- (2) 研究においては、各専門分野において独創的な研究を世界水準で展開するとともに、本学の伝統をなす実践的、実学的研究と基礎的諸科学との融合を図る。地域社会の諸課題について自治体等との共同研究を活発に行い、成果を地域社会に還元する。
- (3) 社会貢献においては、自然環境を守り、地域の文化・伝統を育み、豊かな地域社会を創るために、学内外の関係機関と連携した活動を活発に展開する。地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。
- (4) 国際貢献においては、海外からの留学生の受け入れと本学学生の海外留学の機会を拡大させるとともに、異文化理解教育を推進する。学術面での国際交流を活発に展開する。
- (5) 大学運営においては、一層の自主性、自律性をもって大学運営に当たるとともに、学外有識者の参画を求める。総合情報システムを拡充し、運営の効率化を図るとともに、情報公開に努める。自己点検評価、外部評価、第三者評価の結果を積極的に受け止め、大学の諸活動の質的向上を図る。

2. 業務

本学の教育研究等の質の向上や業務運営の改善及び効率化等に関しての、特色ある取組は次のとおり。

- (1) 特色ある教育への取組
 - 教育GP「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」
 - 現代GP「知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育」
- (2) 群馬県教育委員会との連携
- (3) 大学院教育の充実
- (4) 21世紀COEプログラム
 - 生体情報の受容伝達と機能発現
 - 加速器テクノロジーによる医学・生物学研究
- (5) 重粒子線治療施設設置計画
- (6) 工学系の研究活動を中核とした産学官連携推進のための活動
 - ナノテク研究会
 - アナログ集積回路研究会
 - 群馬ケイ素科学技術研究会
- (7) 地域貢献活動
 - 地域貢献特別支援事業
 - ア 多文化共生研究プロジェクト
 - イ 車社会が県民生活に及ぼす影響評価
 - シンポジウム等の開催
 - ア 平成16年度地域貢献シンポジウム
 - イ 平成16年度地域貢献に関する情報・意見交換会

- (8) 総合情報メディアセンターの設置
- (9) 生体調節研究所の改組等
- (10) 事務局組織の再編（研究推進部の新設など）
- (11) 附属病院におけるコメディカル日々雇用職員の常勤化
- (12) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組
 - 競争的研究資金の取得
 - ア 21世紀COEプログラム
 - イ 科学研究費補助金
 - ウ その他の諸事業への申請
 - 17年度文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）
 - 17年度経済産業省産学連携製造中核人材育成事業
 - 知的財産戦略
 - ア 特許取得と技術移転
 - イ 共同研究、受託研究
 - 寄附講座
 - ア 統合和漢診療学（ツムラ）講座
 - イ バイオイメージング情報解析学（DRL）講座
 - ウ ルネサステクノロジ先端アナログ回路工学講座
- (13) 附属病院における経営改善のための施策
- (14) 経費の抑制
 - 光熱水費等の受益者負担制度の導入
 - 非常勤講師の削減
- (15) 大学評価室の設置
- (16) 学生による授業評価
- (17) 大学情報の公開
 - 広報戦略室の設置
 - 新しい広報誌の発刊
 - 研究者情報データベースの公開
 - 研究・知的財産戦略本部の知的財産戦略室による知的財産関連情報の公開等
- (18) 広域災害地域との連携及び広域災害時の群馬県との連携
- (19) 大学経営に資する効果的施設マネジメントの推進（学校施設維持管理点検調査に基づく施設の改善及び光熱水費等の受益者負担制度の導入）

3. 事務所等の所在地

群馬県前橋市
群馬県桐生市

4. 資本金の状況

35,622,695,696円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人群馬大学学長選考会議規則並びに国立大学法人群馬大学理事に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鈴木 守	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和44年 4月 東京大学助手 医科学研究所 昭和47年 5月 英国リバプール熱帯医学研究

			<p>所、ナッフィールド比較医学研究所（ロンドン） 米国立アレルギー・感染症研究所、サル・マラリア研究部門（アトランタ） WHO研究者（～昭和48年8月）</p> <p>昭和49年 4月 東海大学助教授 医学部</p> <p>昭和51年 6月 群馬大学教授 医学部</p> <p>平成10年 4月 群馬大学医学部長（～平成14年3月）</p> <p>平成13年12月 群馬大学副学長（～平成15年12月）</p> <p>平成15年12月 群馬大学長</p> <p>平成16年 4月 国立大学法人群馬大学長</p>
理事 (教育担当)	中村 喜美郎	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	<p>昭和44年10月 群馬大学講師 教養部</p> <p>昭和48年 4月 群馬大学助教授 教養部</p> <p>昭和54年 4月 群馬大学教授 教養部</p> <p>昭和63年 4月 群馬大学評議員（～平成5年10月1日）</p> <p>平成 5年10月 群馬大学社会情報学部長（～平成8年3月31日）</p> <p>平成13年12月 群馬大学学長特別補佐（～平成15年12月15日）</p> <p>平成14年 4月 群馬大学附属図書館長（～平成16年3月31日）</p> <p>平成15年12月 群馬大学副学長（～平成16年3月31日）</p> <p>平成16年 4月 国立大学法人群馬大学理事（教育担当）・副学長</p>
理事 (研究担当)	小澤 滯司	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	<p>昭和45年12月 西独マックスプランク脳研究所神経生物学部門客員研究員</p> <p>昭和47年10月 東京大学助手 医学部附属脳研究施設</p> <p>昭和48年 4月 自治医科大学講師</p> <p>昭和50年 7月 自治医科大学助教授</p> <p>昭和59年 9月 群馬大学教授 医学部</p> <p>平成 4年 4月 群馬大学附属図書館医学部分館長（～平成8年3月31日）</p> <p>平成10年10月 群馬大学附属図書館長（～平成12年3月31日）</p> <p>平成10年11月 群馬大学学長補佐（～平成12年3月31日）</p> <p>平成12年 4月 群馬大学学長特別補佐（～平成13年12月15日）</p> <p>平成14年 4月 群馬大学医学部長（～平成16年3月31日）</p> <p>平成16年 4月 国立大学法人群馬大学理事（研究担当）・副学長</p>

<p>理事 (総務・財務 ・施設担当)</p>	<p>白井 紘行</p>	<p>平成16年4月1日 ～平成18年3月31日</p>	<p>昭和44年 4月 京都大学助手 工学部 昭和44年12月 群馬大学講師 工学部 昭和47年 7月 群馬大学助教授 工学部 昭和58年 1月 群馬大学教授 工学部 平成 7年 5月 群馬大学評議員 (～平成9年4月30日) 平成13年12月 群馬大学副学長 (～平成16年3月31日) 平成15年 4月 群馬大学地域共同研究セン ター長(～平成17年3月31日) 平成16年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (総務・財務・施設担当)・ 副学長</p>
<p>理事 (病院担当)</p>	<p>森下 靖雄</p>	<p>平成16年4月1日 ～平成18年3月31日</p>	<p>昭和43年 4月 鹿児島大学医学部第二外科学 教室入局 昭和45年 9月 鹿児島大学医学部附属病院医 員 昭和48年 1月 宮崎県立宮崎病院技術吏員 昭和48年10月 鹿児島大学医学部附属病院医 員 昭和49年 4月 国立鹿児島病院循環器科医長 昭和50年 4月 鹿児島大学医学部附属病院医 員 昭和52年 8月 ニューヨーク州立大学アップ ステートメディカルセンター リサーチフェロー 昭和54年10月 宮崎県立宮崎病院第四学科医 長 昭和56年 2月 鹿児島大学助手 医学部 昭和58年 3月 鹿児島大学講師 医学部 昭和60年 8月 鹿児島大学助教授 医学部 平成 3年 2月 群馬大学教授 医学部 平成 3年12月 群馬大学医学部附属病院救急 部長(～平成9年1月1日) 平成10年 4月 群馬大学医学部附属病院材料 部長(～平成12年3月31日) 平成12年 4月 群馬大学学長特別補佐 (～平成13年3月31日) 平成13年 4月 群馬大学医学部附属病院長 (～平成18年3月31日) 平成14年 4月 群馬大学保健管理センター所 長(～平成16年3月31日) 平成16年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (病院担当)</p>
<p>理事(非常勤) (経営担当)</p>	<p>井植 基温</p>	<p>平成16年4月1日 ～平成18年3月31日</p>	<p>昭和34年 4月 三洋電機(株) 入社 昭和47年 7月 東京三洋電機(株) 取締役 昭和52年 2月 東京三洋電機(株) 常務取締役</p>

			昭和61年12月 三洋電機(株) 常務取締役 平成元年 2月 三洋電機(株) 取締役 平成 4年 2月 サンヨウ・ノースアメリカ・ コーポレーション代表取締役 社長、兼 三洋電機(株) 取締役 平成 5年 2月 サンヨウ・ノースアメリカ・ コーポレーション代表取締役 会長、兼 三洋電機(株) 取締役 平成11年 4月 三洋電機(株) 専務取締役 平成11年 6月 三洋電機(株) 代表取締役 平成14年 6月 三洋電機(株) 相談役 平成16年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (経営担当)
監事	佐藤 登志郎	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和31年10月 東京大学助手 医学部 昭和42年 4月 徳島大学医学部栄養科教授 昭和46年 9月 米国南カルフォルニア大学大 学院医療工学研究センター訪 問教授 昭和48年 9月 北里大学医学部教授 平成元年 7月 北里大学医学部長・北里学園 理事 平成 6年 7月 北里学園理事長・北里大学長 平成15年 7月 北里学園相談役・北里大学名 誉学長 平成16年 4月 国立大学法人群馬大学監事
監事(非常勤)	山田 謙治	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和60年 4月 群馬弁護士会副会長 平成 2年10月 前橋家庭裁判所調停委員 平成 9年 4月 群馬弁護士会人権擁護委員会 委員長 平成11年 5月 日本弁護士連合会(日弁連) 人権擁護委員会副委員長 平成11年12月 前橋市公平委員 平成14年 4月 群馬弁護士会会長 日弁連常務理事 関東弁護士連合会(関弁連) 常務理事 平成15年 4月 群馬弁護士会総務委員会委員 長 群馬弁護士会幹事 関弁連総務委員会副委員長 平成15年 5月 日弁連財務委員会委員 平成16年 4月 国立大学法人群馬大学監事 (非常勤)

6 . 職員の状況

職員 898人

教員 825人

7. 学部等の構成

学 部	教育学部、社会情報学部、医学部、工学部
研 究 科	教育学研究科（修士課程） 社会情報学研究科（修士課程） 医学系研究科（博士課程・博士前期課程・博士後期課程） 工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程）
附置研究所	生体調節研究所

8. 学生の状況

総学生数	8,784人
学部学生	5,681人
修士課程	827人
博士課程	509人
専攻科	14人
附属学校	1,581人
聴講生・選科生・研究生等	172人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、昭和24年5月31日に国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医学専門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足した。

平成16年4月1日に国立大学法人法に基づき、「国立大学法人群馬大学」として新たに発足した。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
鈴 木 守	学長
金 子 才十郎	前橋商工会議所会頭
高 橋 康 三	上毛新聞社代表取締役社長
富 岡 賢 治	群馬県立女子大学長
松 本 和 子	早稲田大学理工学部教授
光 野 純 子	N H K 前橋放送局長
四 方 浩	群馬銀行頭取

白 井 紘 行	理事（総務・財務・施設担当）・副学長
森 下 靖 雄	理事（病院担当）・附属病院長
井 植 基 温	理事（（非常勤）（経営担当））
池之上 忠 教	事務局長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
鈴 木 守	学長
中 村 喜美郎	理事（教育担当）・副学長
小 澤 澗 司	理事（研究担当）・副学長
白 井 紘 行	理事（総務・財務・施設担当）・副学長
森 下 靖 雄	理事（病院担当）・附属病院長
森 部 英 生	教育学部長
田 村 泰 彦	社会情報学部長
後 藤 文 夫	大学院医学系研究科長（医学部長）
本 間 重 雄	工学部長
小 島 至	生体調節研究所長
中 里 洋 一	附属図書館長
池之上 忠 教	事務局長
堀 内 雅 子	教育学部教授
今 村 元 義	社会情報学部教授
中 澤 次 夫	医学部教授
星 野 洪 郎	大学院医学系研究科教授
平 塚 浩 士	工学部教授
竹 内 利 行	生体調節研究所教授

「事業の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>() 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>人文・社会・自然科学の各分野及び分野横断的科目を履修させることにより、学問的な視野を広げる。さらに、技術開発、環境保全等に関わる社会問題への関心や洞察力を涵養する教養教育とともに、ボランティア活動等の実践的教育を強化する。</p>	<p>1. 従来の大学教育研究センター内の専門委員会や部会の活動を月1回の運営委員会に集約し、意見の共有を行った。また、教育改善のための2つの作業部会(大学教育センター作業部会、学生支援センター作業部会)の設置並びに機構改革のための大学教育・学生支援機構(仮称)創設プロジェクトチームの設置など効率的な組織の形成を行った。</p> <p>2. 16年度に実施した教員の各科目集団への登録に基づき、17年度のカリキュラムが編成された。その結果、非常勤講師枠の集団による偏りなどは是正すべき点も確認でき、全教員参加型教養教育の実施に向けて前進した。</p>
<p>外国語を読み・書き・聞き・話す能力を身に付け、世界各国の事情を学ばせ、国際化に対応できる人材を養成する。その検証には、国際的な語学能力検定試験(TOEIC)を利用する。</p>	<p>1. TOEICの利用については、外国語教育改善検討作業部会において検討し、TOEIC対応の授業を開講するとともに、学生に対するガイダンスを行うなど周知活動も行った。16年度は7月と1月に実施し、計202名の受験があった。</p> <p>2. 外国語教育の改善については、「外国語教育改善検討作業部会」において検討を行っており、実施計画案については、現在取りまとめ中である。</p>
<p>少人数ゼミにより、学習方法・学問的方法論の基礎を学び、討論形式の演習・講義をさらに充実し、高いコミュニケーション能力を修得させるとともに、チームワーク学習の意義を体得させる。</p>	<p>学修原論の改善については、「学修原論改善検討作業部会」において改善に向けた具体的方策を得るため、学修原論を担当する教員に対しアンケートを実施した。改善のための実施計画案については、現在取りまとめ中である。</p>
<p>学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>専門分野における学問体</p>	<p>各学部において次の取組を行った。</p>

<p>系の基礎を理解するとともに、広い視野に立ち主体的に課題を探究できる能力、学問分野にとらわれない横断的な判断能力を育成する。</p>	<p>【教育学部】 カリキュラム改革を進めており、教員養成において中核となる教職専門科目及び教科教育科目とそれぞれの専攻の教科専門科目の連携を考えた授業を検討している。</p> <p>【社会情報学部】 1. 各種ガイダンス及び配付資料の充実を図り、学部の教育体制の周知を図った。 2. 学部主催の社会情報学部シンポジウムを開催し、学生の積極的な参加を呼びかけ、学際性と総合性を基調とする最新の社会情報学研究成果を紹介している。</p> <p>【医学部医学科】 チーム医療実習の一環として、医学科と保健学科の1年生に対し、コミュニケーションの取り方、患者との接し方、医療の仕組み、各職種の役割などをテーマにした共通講義をその専門分野の講師を招聘し、開講した。</p> <p>【医学部保健学科】 各専攻の概論、原論等の講義・実習で、入学直後から専門分野における学際性と固有性について教授し、少人数での課題学習を通して主体的な勉学態度を促進させるとともに広い視野に立った判断能力の向上に努めている。</p> <p>【工学部】 科学技術論を開講し、様々な分野の第一線で活躍している先輩の体験談を聞くことにより、技術者として必要な基礎学問を認識し、社会での要求である広い視野からの課題探求能力や柔軟な判断能力を育成している。</p>
<p>専門分野における諸活動及び社会貢献の基礎となる技能と知識を養う。</p>	<p>各学部等において次の取組を行った。</p> <p>【教育学部】 カリキュラム及び授業内容に関する検討を行い、改善の方向で来年度の授業内容の冊子を作成中である。また、実践力育成を目指し、群馬県教育委員会と連携して「教育実習の在り方等」について検討中である。</p> <p>【社会情報学部】 1. 専門性と学際性についての教育を高度化するためのカリキュラム改革を検討中である。 2. 高等学校などに配布する学部案内(パンフレット)の制作を学生に実践させるなど社会情報の発信についても積極的に推進している。</p> <p>【医学部医学科】 1. 1、2年生の教育では、医師にふさわしい倫理観と態度を修得するための体験的実習と生涯学習習慣を体得するためのカリキュラムを策定し、実施している。このカリキュラムが評価され、「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」として、本年度の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」</p>

	<p>に採択された。</p> <p>2. 5、6年生を対象に、大学病院では症例の少ない疾患群や救急医療等を学外の研修協力病院で学ばせることにより、プライマリケアへの関心を高めた。また、老人保健施設実習を通して医療チームの一員としての医師の態度を体得させた。</p> <p>3. 3年生、5年生を対象に地域保健実習を実施し、予防医学の重要性を認識させた。</p> <p>【医学部保健学科】 全専攻で実施しているチームワーク実習及び各専攻で実施する早期体験実習等で専門分野における活動の可能性や社会貢献に必要な知識・技術について学習させている。</p> <p>【工学部】 技術者原論を開講し、専門分野における活動、社会貢献の基礎となる技術者倫理、工学倫理、先端技術、環境保護等の技術者教育を行うことにより、技術者としての基礎技能、基礎能力を育成している。</p> <p>【図書館】 「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」(特色GP)を資料面から支援するため、医学分館にライブラリー「患者さんのこころ」を設置した。</p>
<p>大学院教育との連携を促進し、早期に先端的専門研究に対する関心を喚起する。</p>	<p>各学部において次の取組を行った。</p> <p>【教育学部】 17年度より、学部3、4年生が大半の大学院授業科目を聴講できるようにした。また、各教員は、学部授業の中で大学院授業との関連性に触れるよう心掛けており、学部で学ぶ内容の大学院授業への発展性が学生に認知されている。</p> <p>【医学部医学科】 各分野の第一線の学外研究者を非常勤講師として招聘し、3年生の基礎選択医学実習、高学年の大学院連携授業を充実させた。 大学院教務委員会が、連携授業参加者には単位を認定している。</p> <p>【工学部】 専門の先端技術に早い時期から興味を持ち、学業に於いて十分な知識と技術を修得した者については、学則に基づく早期卒業が可能な基準を作成した。また、学部において十分な知識と技術を修得し、更に高度な専門を修得しようという者については3年生から大学院への飛び級(飛び入学)を実施しており、来年度も学生がこれにより大学院に入学する予定である。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>専門職業人として、産</p>	<p>各学部において次の取組を行った。</p>

業・社会で活躍できる人材を育成する。就職については、低学年から職業意識向上のための指導を強化する。また、大学院進学を促進するための指導体制を充実する。

【教育学部】

- 1．4年生を対象に実践的科目「実践的教職論」を開講した。
- 2．1～3年生を対象に選択科目「キャリア開発基礎論」を開講した。
- 3．大学院進学を考える機会を与えるための1つの方法として、学部3、4年生に大学院授業の聴講ができるようにした。また、修士論文発表会への学部学生の参加を奨励している。

【社会情報学部】

- 1．荒牧地区就職委員会と連携して、今年度より低学年向け就職説明会を実施した。
- 2．職業選択に効果的なインターンシップへの参加を積極的に呼びかけた結果、3年次生の約60%が参加した。

【医学部医学科】

- 1．地域医療を身をもって体験し、医療に対する社会ニーズとその中における医師の役割を理解させるための実習を行っている。
- 2．1年生には附属病院において早期体験実習(後期・月曜午後)、2年生には老人保健施設等において、4週間のチームワーク実習を行い、医療施設の指導者との意見交換、報告書の作成等を課し、医療人の社会的役割を理解させている。
- 3．最新の医学知識、医療技術を持つ優れた講師を招聘して講義(応用基礎医学講演会)・講習会を開催し、医学科学生と大学院生に共通単位として認定する講義システムの整備を行った。

【医学部保健学科】

- 1．各専攻毎に就職指導の教員を中心に就職支援活動を行っている。検査技術科学専攻は、病院及び研究所や企業に勤務している卒業生、特定の認定検査技師資格を取得して勤務している卒業生を招聘して就職ガイダンスを実施した。好評であったため今後も継続して行う予定である。
- 2．国家試験の合格率を一層高めるために、16年度から組織的に集中講義、模擬試験を行うとともに、早期から国家試験受験のための学生支援を実施した。

【工学部】

- 1．インターンシップにより実際に企業、機関で研修を行い、専門職業人として自覚できる機会を与えている。
- 2．入学した段階から就職状況について説明し、3年生に対しては就職説明会、企業説明会を開催し意識向上を図っている。
- 3．卒業要件として卒業研究の履修を義務づけ(昼間コース)、教員の学生に対する個人指導を通して、大学院への進学を促進している。
- 4．博士前期課程の研究発表会を学部学生に対して公開し、博士課程における教育研究活動の周知を図る

	ている。
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>学生による授業評価を定期的に行い、その結果を組織的に検証し、改善策を立案する。</p>	<p>教養教育科目については、大学教育研究センター教育研究部で学生による授業評価を行い、専門教育科目については、各学部の評価委員会で新しい試みとして学生主体による授業評価を行った。また、その結果に基づき学生と教員による授業改善のための懇談会及びFDが行われた。</p> <p>上記の結果については、全学組織である大学評価室において検証が行われ、授業方法の改善に向けた具体案の策定などの取組が行われている。</p>
<p>() 大学院課程 大学院教育の成果に関する 具体的目標の設定</p> <p>課題を把握し、問題を設定し、実験等によりデータを取得し、その結果に論理的考察を加え、新しい知の創造ができる能力を養成する。さらに、その成果を国内外の研究會や学会、あるいは、専門學術誌などに公表できる能力を養成する。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。</p> <p>【教育学研究科】 学校現場に関わる事項について具体的な研究テーマを設定し、観察・調査・実験等の方法によりデータを収集し、分析・考察できるように、各講座で指導を行っている。</p> <p>【社会情報学研究科】 入学試験段階で研究計画書に基づく口頭試問を行い、問題点の認識度、研究能力の有無・適否などを判別し、入学後は、研究計画書に基づく履修計画の策定及び修士論文作成指導まで個別にきめ細かく指導している。従来1回の中間発表会を16年度から2回実施し、修士論文の質を高める努力を行った。</p> <p>【医学系研究科医科学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に研究成果考察セミナー等を開催し、discussionを通じて現象の科学的考察能力を育成している。 2. 学生自らの実験結果を発表し、相互に議論する場を設け、自力で論文を作成できる能力開発を行っている。 3. 教員と大学院生合同の研究発表を行い、相互評価により優れた活動を顕彰した。 4. 現在、インパクトファクターの高い學術雑誌への掲載を3年次修了の要件としている。これを4年次生にも推奨し、大学院学生全員がインパクトファクターの高い學術雑誌に掲載することができるよう研究指導することにより、学会賞等の受賞を促進している。また、大学院生の国際意識を高めるため、優秀な大学院生の海外における発表経費を助成した。これらの対策により着実に早期修了(3年次修了及び4年未滿修了)者が輩出されている。

	<p>【医学系研究科保健学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個別指導の強化により、研究目標・方法を明確に設定し、研究計画書を作成させ（必要なものは各種倫理委員会を通すよう指導した後）、データに基づく考察や国内外の文献詳読を重ねることにより成果を高めるように指導している。 2. 学生の専門学会等への入会と成果発表を指導し、論文としてのまとめ、学術雑誌への投稿を行う過程でレフェリ - とのやりとりを通じ、論文の完成度を高めていく課程を経験させている。 <p>【工学研究科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究教育、ゼミ等を通して、少人数制やマン・ツー・マンの指導体制による教育を実践している。 2. 主査・副査制による複数教員指導体制により、より広い視野を身に付けさせる教育を行っている。 3. 学会等の公の場での研究発表を推奨し、論理的に議論を展開できる能力を養成している。 4. サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)若手研究費助成制度により、研究テーマの設定、計画、遂行、成果発表のサイクルの教育を行っている。公募により大学院生8人の研究課題申請を認可し、研究助成を行った。 5. 16年度において指導した学生等が国内学会において、研究奨励賞、ポスター賞、プレゼンテーション賞などを受賞した。
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教育・研究者を目指す者は、国内外の教育・研究機関で研究・教育職、あるいは特別研究員等の地位を得て自立的に活動できるように、また、民間企業・行政方面を目指す者は、大学院で修得した課題探究型能力を活かせるように指導する。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。</p> <p>【教育学研究科】</p> <p>教育現場のニーズに対応できるよう、情報処理・教育臨床・多文化共生等の分野での課題解決能力の向上を目的とする講義を開講した。また、教員を目指す大学院生を対象に、学部と合同の就職ガイダンス・講演会・教員採用試験対策講座を開催した。</p> <p>【社会情報学研究科】</p> <p>現代の「高度職業人」に必要な情報技術とコミュニケーション能力を養成するために、情報関係の特論や「専門外国語」を用意し、さらに経営分野における企業分析やプラン策定といった実践的な科目をサテライト授業として導入している。就職先の多くは情報関係が多く、本研究科で修得した情報技術や知識を活かす仕事に就いた。</p> <p>【医学系研究科医科学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な臨床能力を持つ医師、先端的生命科学・医学研究を推進する教育・研究者、社会医学分野の指導者・行政官等を必要としている機関のリストを公開し、修了生の就職支援を行った。 2. 大学院修了生に対し、学術振興会特別研究員や研

	<p>究機関のポストドクター等として研究を継続できるよう、個別に研究指導者を配置するとともに、募集要項等の周知徹底並びに応募書類の作成指導を行った。</p> <p>【医学系研究科保健学専攻】 各指導教員の監督の下に、TAやRAとして学部学生や大学院の後輩を指導している。また、必要に応じて関係諸機関との共同の下、短期研修や実地訓練を受けさせた。</p> <p>【工学研究科】 1．博士後期課程の学生を外部の研究機関・企業に派遣し、研究者としての視野を広げる特別実習を実施している。 2．SVBL主催の衛星放送通信講座「ベンチャービジネス特論」を開設した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>セミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、学術交流及び外国人研究者との交流を通して、教育成果を検証する。また、原著論文の専門学術誌上での公表、国内外で開催される専門学会での発表、各種受賞、表彰等の成果を評価する。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。</p> <p>【教育学研究科】 1．修士論文の公表（教育学部紀要、附属学校教育臨床総合センター紀要、学会誌、研究会、学会等）を各講座で奨励し、その一部が実行された。 2．修士論文の要旨を電子化することを教務委員会で検討中である。</p> <p>【社会情報学研究科】 日本社会情報学会などの大会や研究会への参加を促し、学術雑誌への投稿を指導し、16年度において学術雑誌への原著論文の発表や学会発表を実現させた。また、毎年社会情報学シンポジウムには、多くの院生が報告や討論に参加し、知的な刺激を受けている。</p> <p>【医学系研究科医科学専攻】 1．大学院生の国際学会での報告や国際的専門学術誌への論文掲載を推奨し、学会若手奨励賞受賞状況等を定期的に調査することにより、教育成果を検証している。 2．大学院博士課程修了の条件として国際的英文雑誌への採択を基本条件とするが、thesis形式の場合には、修了後1年以内の掲載を義務づけ、その結果を調査している。</p> <p>【医学系研究科保健学専攻】 セミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、学術集会の情報を迅速に伝達するように努めた。</p> <p>【工学研究科】 国内外で開催されたセミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、また、国際専門学術雑誌への論文掲載などを奨励した結果、プレゼンテーション賞など4件の受賞を受けるなどの教育効果があった。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>() 学士課程 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>大学説明会、オープンキャンパス、高等学校大学連携授業等を積極的に実施し、各高校にアドミッション・ポリシーを広報する。同時に、大学ホームページや各種大学受験案内等に入試情報を掲載し、広報活動を活性化させる。</p>	<p>1. 全学及び各学部単位で説明会やオープンキャンパスを行った。</p> <p>2. アドミッション・ポリシーについては、学生募集要項等受験生向けの印刷物の巻頭に掲載した。広報活動については次のとおり実施した。</p> <p>(1) 県内全高等学校を訪問し、群馬大学の広報を行った。</p> <p>(2) 東京船堀のオフィスにおける10大学の学校説明会を企画・実施した。</p> <p>(3) 県内外における進学相談会に積極的に参加した。</p> <p>(4) 県内高等学校長協会及び県内高等学校進路指導教諭の懇談会を実施した。</p> <p>(5) 模擬授業等高大連携につながる事業のコーディネートを積極的に進めた。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>少人数ゼミ形式の授業では、課題発見法・分析法・発表法・レポート作成法等を修得させる。総合的学習と、外国語教育においては、視聴覚教材等を活用するとともに、教員と学生間のコミュニケーションを密にする。</p>	<p>各学部等において次の取組を行った。</p> <p>【教育学部】 教職科目の「総合演習」などについて、小規模クラスでディスカッション等を含めた演習形式の授業等を検討した。</p> <p>【社会情報学部】</p> <p>1. 3年次生のゼミにおいては、指導学生数の上限を10として、学生が積極的に問題発見、議論、整理などの過程に参加できるような体制をとっている。</p> <p>2. 卒業論文発表会においては、パワーポイントを使用する場合にも発表用レジュメを作成するなどの実施方法を改善した。</p> <p>【医学部保健学科】 17年度から実施されるカリキュラムの改正を完了し、早期、少人数、多職種ของทีม医療を骨子とする実習科目を整備し、教育施設の拡充、臨床教授等の教育スタッフの充実を図った。</p> <p>【工学部】 少人数ゼミとして学修原論を開講しており、教員1人が約8名の学生に対して、課題発見法、分析法、発</p>

	<p>表法、レポート作成法を修得させるよう指導している。また、専門英語教育において、専門用語を含む技術論文や書簡の読む・書く・聴く能力を高め、プレゼンテーションを通して英語によるコミュニケーション能力を高めている。</p> <p>【図書館】 医学部系研究科の「基礎医学実習」に関連して、医学分館において文献検索の実習を時間外に実施した。</p>
<p>担任制、オフィスアワー、TAを充実させるとともに、履修ガイダンスと学生相談体制を充実する。また、修学上の問題を抱えた学生の支援体制を強化する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 担任制、オフィスアワーは、各学部の特色に応じて設置されている。 2. TAについても、各学部で実験、演習など必要な科目において活用し、学生に対する指導に効果を上げている。 3. 修学上の問題を抱えた学生に対する支援については、アカデミックアドバイザー、手話通訳、ノートテイカーの配置などにより強化している。
<p>FDを企画し、斬新な教育方法の開発・紹介を行い、教員の教育能力の向上に努める。</p>	<p>大学教育研究センター及び各学部において、それぞれFD並びに教育法に関連するワークショップを開催し、教育方法、教材・学習方法、カリキュラム等の在り方について検討を行っている。</p> <p>特に、今年度は「学生の持つ教育を受ける上での資源を理解し教育に役立てる」をテーマにして教育方法、教材・学習方法に関するものとして次の企画を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2006年度新入生に対する教育課程についての講演会 2. 新課程教科書の調査、購入 3. 学生の自然現象、特に力学現象についての把握度の調査並びに講演会 4. また、調査結果を踏まえ、物理学の在り方についての討論会 5. 学修原論を研究対象として、高大連携の視点からの教育内容・授業方法に関する実践的研究
<p>研究生、科目等履修生、聴講生の指導方法を改善するとともに、留学生の教育については、各学部等と留学生センターとの連携を緊密にする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学部において、研究生、聴講生を積極的に受け入れ、個別指導を実施している。 2. 科目等履修生については、各学部(医学科を除く。)において、社会から求められる科目を積極的に開放し、到達目標に達するように綿密な指導を行っている。 3. 留学生の教育については、留学生の日本語力の向上、教育実習に対する指導等を考慮して、17年度から各学部等と留学生センターが連携して授業を行う体制を整備した。
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>シラバスでは、成績評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学部とも、シラバスに各科目の成績評価基準等

<p>基準や到達基準を明示する。さらに、試験の配点、成績評価の根拠等を公表する。</p>	<p>を明示するよう義務付けた。また、極めて優れた成績を上げた者に対する評価（A評価の上位にS評価）を設定した。 2．大学全体で成績評価基準や到達基準を明示し、試験の配点、成績評価の根拠等を公表することとした。</p>
<p>教養教育では、個々の知識量だけではなく、総合力（基礎知識、自己学習遂行、調査、発表、文書作成力等）も重視した成績評価を実施する。</p>	<p>大学教育研究センターに作業部会を設置し、成績評価について検討を開始した。</p>
<p>教育効果の向上を図るために全学部において、試行的にGPA（Grade point average）を導入する。また、GPAを利用した成績優秀な学生の顕彰制度について検討する。</p>	<p>1．各学部ともGPAを導入した。 2．顕彰制度についても導入し、数名の学生を表彰した。</p>
<p>() 大学院課程 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>学部教育の課程で、大学院教育の意義を明確にし、大学院進学への関心を喚起する。また、学内者、学外者を対象として、大学院説明会を実施する。</p>	<p>各専攻の特別講義及びセミナー等で最新の研究成果やトピックスを紹介し、先端的な専門研究への関心を喚起するとともに、大学院での学習意欲を高めている。また、学内者、学外者を対象として、全学部において大学院説明会を実施した。</p>
<p>社会人に対しては、経験や実績の評価も取り入れて選抜する。</p>	<p>各研究科とも社会人に関しては、研究歴、海外での活動など、経験や実績に基づき選抜している。</p>
<p>教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>大学院課程で必要とされる知識・技能を厳選し、これらを効率よく修得させるためのカリキュラム及び学部のカリキュラムと連続性・整合性を持つ大学院カリキュラムについて検討を行う。</p>	<p>各研究科において次の取組を行った。 【教育学研究科】 17年度から実施を予定している学部の新カリキュラムを踏まえて、実践的な指導力を兼ね備えた教員を養成する（現職の教員である大学院学生については、実践的な指導力をさらに高める）ためのカリキュラムについて検討を進めている。 【社会情報学研究科】 大学院カリキュラムを主に検討する部会において、</p>

	<p>入学者の多様な実情に合わせた形での、履修方法の策定、必要な授業科目の新設を検討しており、17年度中に一次案を作成する。</p> <p>【医学系研究科医科学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻内に大学院教育研究センターを設置し、大学院医学系研究科長をセンター長として、専任助手4人を配置し、生命科学・医学研究に関連する基礎的な実験技術の教育体制を強化した。 2. 生命科学と最新の医学研究を総合的に推進することを目指して大講座制を設置したが、その利点を活用して幅広い分野を含む統合型のカリキュラムを作成した。 3. 大学院教育研究センター主導の下に、4項目の医学基礎技術実習を系統的に実施した。 4. 専門分野カリキュラムの枠組みを特別講義、チュートリアル演習、専門分野技術実習として、教育を推進している。その成果を定期的に検証してカリキュラムの改善を図る計画である。 <p>【医学系研究科保健学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻分野の枠にとらわれない幅広い教育・研究指導を実施するため、新たに専攻分野外領域として応用保健学領域を開設した。 2. 国際保健医療活動の推進を図るため、新たに共通・コア科目として応用英語を開設し、大学院生の語学及びコミュニケーション技術の修得に努めている。 3. 博士前期課程が開設され3年が経過し、より効率的な大学院教育及び研究を行うため、カリキュラム全般にわたる見直しを行い、共通・コア科目を中心としたカリキュラムの改善を実施した。 <p>【工学研究科】</p> <p>学部と整合性のあるカリキュラムの編成については、大学院重点化に関連して将来構想委員会で計画案を作成している。</p>
<p>学生参加型少人数授業を取り入れ、その企画・立案・進行・評価等を学生主体で行わせる。</p>	<p>各研究科とも学生参加型少人数授業を実施している。特に、工学研究科では博士後期課程においてリサーチプロポーザルを全学生に課して実施している。ナノ材料工学システム工学専攻では、博士前期課程でも実施している。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>教員に対するFDや公開授業等を開催して、斬新な教育方法を紹介し、積極的な利用を支援する。</p>	<p>各研究科でそれぞれ取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医学系研究科医科学専攻では、評価委員会を設置し、その中に教育評価部会を設けて学生と教員による授業評価を行うシステムを確立している。 学生からベストティーチャーに選出された者に対し、研究費等の助成を行った。 2. 工学研究科では、英語教育を大学院に導入すべく

	FDを実施している。更にITを活用した知的財産啓蒙教育と弁理士チャレンジ教育の実施を検討中である。
国内外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業を推進する。	<p>1．社会情報学研究科では、協定校であるオーストラリアのマッコリー大学大学院の修士学生に関して論文審査に協力した。また、国外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業の具体的方策について検討中である。</p> <p>2．交流協定大学との間で遠隔地教育による英語教育プログラムの開発と実施を検討する。</p>
研究生、科目等履修生、聴講生のニーズに応えるために指導方法を改善するとともに、留学生の教育については、各研究科と留学生センターの連携を緊密にする。社会人入学者に対する夜間開講、夏季休暇期間開講等を拡充するとともに、遠隔授業を実施するための環境を整備する。	<p>各研究科ともそれぞれ授業方法の改善に努めている。</p> <p>1．社会情報学研究科では、隣接する高崎市のJR駅前にサテライト教室を設け、遠隔地での授業を行っている。</p> <p>2．工学研究科では、留学生の日本語教育について、留学生センター教員と会合を開くなど、連携を緊密にしている。留学生センターが日本語初級コース、中級コースを開講し、留学生の日本語能力の向上に努め、履修に関する相談は、各学科教員並びに学生支援係、学務係で受け、指導している。</p> <p>3．各研究科とも社会人入学者に対する夜間開講、夏季休暇期間開講等を実施している。</p> <p>4．遠隔授業についてはSCSを導入して実施している。</p>
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	<p>評価基準の明示、適切かつ厳正な多面的評価の実施、GPAによる評価については、現在、各研究科で実施に向けて検討中である。</p>
シラバスに具体的な評価基準を明示し、適正かつ厳正な評価を実施する。演習は、文献講読・研究発表・討論等を通じて、到達度・積極性・意欲等の面から、実験は、目的・方法・実験操作・結果の分析・考察・創造性等の面から多面的に評価する。また、講義については、GPAによる評価の導入を検討する。	
成績優秀な学生の顕彰制度、成績評価の根拠の公表等を実施し、教育効果の向上を図る。また、成績優秀者には、修了年限を短縮する制度を積極的に活用する。	<p>1．医学系研究科では、規程に基づき大学院教務委員会で審査の上、3年または4年未満修了を認めている。</p> <p>2．工学研究科でも、博士前・後期において成績優秀者に対する早期修了を認めている。</p>

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>教員の採用は原則として公募制により選抜する。また、選考基準を公表する。</p>	<p>教員の採用は医学部関係の一部を除き、全学で公募制を採用している。 また、公募に関しては、選考基準を明確にし、公表している。</p>
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>老朽化した講義室の改修、空調の整備、古い学習調度品の更新を図る。</p>	<p>16年4～5月に各団地（荒牧、昭和、桐生）の学校施設維持管理点検調査を実施した。桐生地区の工学部は、群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画に基づき講義室の集約化などの整備を行った。今後、他の学部においても順次整備を行う。</p>
<p>主要な講義室には液晶プロジェクターなどのAV機器</p>	<p>各学部の主要な講義室に液晶プロジェクターを設置した。</p>
<p>図書館は、各教員と連携してシラバスに掲載された図書・資料を収集して提供する。</p>	<p>シラバスに掲載された図書を本館20冊(カバー率約34%)、医学分館127冊(カバー率100%)、工学部分館19冊(カバー率約80%)を購入し、利用に供した。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>大学評価委員会及び自己評価専門委員会を中心に、学生の授業評価、学生による教育に対する満足度調査を実施し、その結果を公表する。また、関係委員会が指摘された問題点に対する改善策を検討する。</p>	<p>大学評価室(旧大学評価委員会)を中心に学生による授業評価を行った。 教養教育科目については、大学教育研究センター教育研究部で学生による授業評価を行った。 専門教育科目については、各学部の評価委員会で新しい試みとして学生主体による授業評価を行い、その結果に基づき学生と教員による授業改善のための懇談会及びFDが行われた。 上記の結果については、全学組織である大学評価室において検証が行われ、授業方法の改善に向けた具体案の策定などの取組が行われている。引き続き来年度も行う予定である。</p>
<p>シラバスの機能を強化</p>	<p>学生がWeb上で授業評価、質問、意見等を行えるシス</p>

<p>し、常時全教員・全科目につき学生がWeb上で授業評価、質問、意見等を提出できるシステムを導入する。このような情報を集積して、データベースの構築を図る。</p>	<p>テム「キャンパスE0S」を導入した。</p>
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>授業方法改善研究部会を中心に、教育方法、教材・学習方法に関する検討を積極的に行う。また、FDや教育法に関するワークショップを実施し、教育システムや教育能力の向上を図る。</p>	<p>大学教育研究センター及び各学部において、それぞれFD並びに教育法に関連するワークショップを開催し、教育方法、教材・学習方法、カリキュラム等の在り方について検討を行っている。</p> <p>特に、今年度は「学生の持つ教育を受ける上での資源を理解し教育に役立てる」をテーマにして教育方法、教材・学習方法に関するものとして次の企画を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．2006年度新生に対する教育課程についての講演会 2．新課程教科書の調査、購入 3．学生の自然現象、特に力学現象についての把握度の調査並びに講演会 4．上記調査結果を踏まえ、物理学の在り方についての討論会 5．学修原論を研究対象として、高大連携の視点からの教育内容・授業方法に関する実践的研究
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>他大学との共同教育、学内の共同教育を積極的に進める。特に、放送大学、県内諸大学との単位互換の推進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．5大学（群馬、熊本、愛媛、徳島、山形）連携において教育に関するシンポジウムを開催した。共同教育を推進すべく検討中である。 2．7大学（群馬、山形、茨城、東京農工、山梨、電気通信、宇都宮）連携においては、合同セミナーを開催し、大学院工学研究科における共同教育を行っている。 3．放送大学及び県内6大学と単位互換を行っているが、少人数の受講にとどまっており、今後、授業科目の選択肢の拡大等を含めて検討を行う。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	

<p>学修相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>大学入学試験制度や高校カリキュラムの多様化に対応して、学修相談機能及び補講等の導入教育の充実を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工学部において、高等学校の未履修者を対象に物理、化学等の入門科目を開講し、単位化している。 2. 医学部においては生物学未履修者に対して生物学入門などの科目を開講し、学力の向上に努めている。
<p>生活相談等に関する具体的方策</p> <p>修学、精神的悩みや対人関係等に関する相談体制を充実させる。セクシュアル・ハラスメント防止体制を強化するとともに、障害のある学生への支援体制を創設する。</p>	<p>学内諸会議において、セクハラ防止等責任者に対し、当該責務について改めて自覚を促した。また、講演会や職員研修などを行うとともに、相談体制を周知させるため、リーフレット、ポスターを作成し、教職員、学生に配布した。</p> <p>学生支援課においても、「学生相談窓口」を開設し、専用電話による24時間体制（留守電を含む）で応じられるようにした。</p> <p>また、保健管理センターでは桐生地区に臨床心理士（非常勤）のカウンセラーを置き、精神的な悩みや人間関係に関する相談に応じている。</p> <p>教育学部では、聴覚障害学生への手話通訳とノートテイカーの配置など障害のある学生にも配慮している。</p>
<p>就職支援等に関する具体的方策</p> <p>就職ガイダンスやキャリアアカウンセラーによる就職指導を充実し、就職協議会、キャリアサポート室及び就職指導担当教職員との連携による就職支援体制を強化する。また、キャリアガイダンスを低学年から実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全学の就職協議会が中心となって企業・公務員就職希望者対象のガイダンス・講習会を開催し、週1日のキャリアカウンセリングの体制を整え、「就職の手引き」を作成した。 2. キャリアサポート室の計画に基づく、ガイダンスやセミナーへの積極的参加を指導している。 3. 就職協議会主催で1、2年生を対象とするキャリアガイダンスを実施した。 4. 今後は、学生の要望を踏まえ、就職情報図書、雑誌等の充実を図ることを検討する。
<p>県内他大学等と合同の実務者レベル就職研究会を設置するとともに、経済界との意見交換を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 群馬県内の大学、短期大学及び高等専門学校（22機関）の就職支援実務者並びにハローワーク等就職指導・助言機関（4機関）の担当者を構成員とした「群馬県内大学等の就職支援実務者研究会」を設置した。 2. 群馬県教育委員会人事担当者と教員採用に関して3回の意見交換を行った。 3. 県内教育事務所及び主要な市の教育委員会を訪問し、意見交換を行った。

<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>奨学金制度等の諸制度を熟知させるとともに、TAなど学内補助業務やアルバイト先の紹介体制を充実させる。</p>	<p>1. 各学部共にTA、RA枠の確保に努めている。特に医学部、生体調節研究所では大学院生20名をCOEアシスタントとして採用している。</p> <p>2. アルバイト先の紹介については、掲示板やキャンパスライフのホームページに掲載するなど利便性を図っている。</p>
<p>下宿、アパート情報をHPに掲載するなど、宿舍の紹介制度等を強化し、学生の経済的安定化を図る。</p>	<p>ホームページにリンクして検索できるよう大学生協の項目を設け、学生に対する利便性を図った。</p>
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>外国語版の利用案内やホームページを作成し、留学生の便宜を図る。また、図書館は、社会人や留学生が必要とする図書や雑誌の充実を図る。</p>	<p>1. 学生交流の活発化のため留学生センターのホームページを充実させるとともに「留学のしおり」を作成した。</p> <p>2. 図書については、16年度に留学生用図書を本館に405冊、医学分館に33冊、工学部分館に402冊を購入し、利用に供した。</p>

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性</p> <p>学術政策の基本方針に基づく重点的研究分野を中心に、重点プロジェクト型研究を推進する。研究課題の策定、研究班の編成に当たっては、学部・専攻等組織の枠組みにとらわれることなく、学術的意義、創造性、社会貢献性等を重視する。</p>	<p>基礎・応用研究戦略の構築、中期計画に掲げた大学として重点的に取り組む8領域の研究推進、競争的研究資金獲得のための方策等の立案と実施のために、研究・知的財産戦略本部に研究戦略室を整備し、室長の下に次のとおり室員を配置し、活動を開始した。</p> <p>1. 重点8領域の研究代表者 2. 21世紀COEプログラムに採択された2拠点のリーダー、サブリーダー 3. 企画戦略会議のメンバー 4. 研究計画立案、推進を行うための部局長推薦による者</p>
<p>社会情報学、保健学等の</p>	<p>各学部において、次の取組を行っている。</p>

<p>新しい研究分野を一層強固なものにする。また、生命科学、医学、工学、教育学等成熟した研究分野においては、最先端研究、学際的研究の推進を図る。生命科学の推進に関しては、生命科学懇談会の答申を踏まえ、世界的水準の研究拠点形成を図る。</p>	<p>【社会情報学部】 『群馬大学 社会情報学ハンドブック』を制作し、社会情報学の全体像を教員と学生間で共有するように図った。</p> <p>【医学部保健学科】 「高齢者対策・地域リハビリテーション支援プロジェクト研究室」、「在宅療養支援開発室」、「国際保健医療技術開発室」及び「統合医療研究室」を中心に、高齢者や在宅療養者の支援システムの開発などの研究を推進している。</p> <p>【医学部医学科】 生体調節研究所と大学院医学系研究科は、21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」の拠点として採択された。この計画に含まれていない神経系、内分泌系、循環系の生体情報に関わる研究プロジェクトも多数あり、それらの研究を積極的に推進している。</p> <p>なお、21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」については、生体調節研究所と連携して、国際的一流専門誌に多数の論文発表を行った。</p> <p>また、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」の研究と連携して、重粒子線医学利用施設設置に向けた活動を全国及び地域レベルで積極的に展開した。併せて、放射線医学総合研究所と「小型重粒子線治療装置による治療法の高度化に関する研究」を共同で推進している。</p> <p>【教育学部】 学校教育に係わる具体的課題について、実際の・実践的研究を推進し、公表している。</p> <p>【工学部】 学内公募に寄せられたプロジェクト案に基づき、8つの重点課題プロジェクト研究案をまとめ、工学部・工学研究科の改組案を策定するとともに、プロジェクトの具体的な実施を進めている。</p> <p>【生体調節研究所】 21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」の拠点活動を中核として世界的水準の研究拠点形成を推進している。その進捗状況は極めて順調であり、その裏付けとして、今年度には、本プログラムの中間評価として文部科学省21世紀COEプログラム委員会より「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」との評価を得ている。更に今後研究の一層の推進を図る。</p>
<p>基礎研究、将来に継承すべき科学技術、あるいは地域的特性に根ざした諸課題を解決するための研究を積極的に支援する。</p>	<p>基礎研究、将来に継承すべき科学技術、あるいは地域的特性に根ざした諸課題を解決するための研究を実施するため、プロジェクトの実施や県等との連携を図るための体制作りなどを全学的に支援している。</p>

大学として重点的に取り組む領域

生命体における増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究

生体調節研究所では、「生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系を解明する」課題を、「生体情報の受容伝達と機能発現」の観点からとらえて研究を推進している。特に、生体情報の受容から始まって情報に対する応答反応、適応行動に至るまでの過程と、生体情報系そのものの形成機序を究明し、本年度は、内分泌系、神経系情報伝達による生体統御活動を制御している仕組みの一端を解明した。特記する成果は、1) 分泌顆粒の開口放出機構、選別機構、2) 細胞内、細胞間シグナル伝達機構、3) 臍細胞の再生機構、4) 記憶調節機構、である。今年度は、インパクトファクター5以上の国際誌に原著論文が数多く(18編)掲載された。また、科学研究費、財団の助成金など外部資金の獲得、若手研究者への研究費支援、業績の上がっている研究グループへの研究推進者、支援者の重点的配置は着実に進んでいる。なお、21世紀COEプログラムの中間評価において最も高い評価を得た。

難治性諸疾患の病態解明と予防・治療戦略の構築

難治性諸疾患の病態解明と予防・治療戦略の構築について、次の取組を行った。

1. 生体情報解析に基づく器官機能異常の解析について

高齢化社会で急増する肥満症・糖尿病などの代謝疾患、心臓血管病、痴呆・精神神経疾患の病態解明と新規医療の開発について、「生体情報系の解析」を共通のアプローチ手段として、統合的に解明するため、大学院医学研究科医科学専攻の大講座内での基礎・臨床共同研究体制を構築した。

2. 難治性感染症について

感染症の検査・診断・治療に関する研究の推進、感染対策の実施並びに地域との連携について、次の取組を行った。

(1) 重要な感染症について、臨床材料を用い、その発症、治療、予防に関する先端的基礎的な研究を遂行した。

(2) 院内感染の検出や新興再興感染症の診断・治療を推進するため、生体防御機構学講座と附属病院感染制御部の共同で遺伝子解析技術を重点的に取り入れ、これら感染症に対する検査・診断・治療法を確立した。

(3) 感染症拡大のリスク要因を早期に発見し、回避対応を速やかに実施できる管理システムを確立した。

(4) 生体防御機構学講座、大学病院担当科、感染制御部、県保健医療機関、学外医療機関などの感染症担当者を包括的に連携するシステムを構築し、

	<p>北関東の医療機関・医師会に対し、国際感染症、院内感染症、新興再興感染症などの動向を具体的事例に基づき情報発信した。</p>
<p>重粒子線利用等による低侵襲がん治療戦略の構築</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 21世紀COEプログラムに「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」が採択された。 2. 放射線医学総合研究所と小型重粒子線治療装置の開発と装置利用の高度化に関する共同研究を開始した。 3. 同研究所と「群馬大学小型重粒子線治療等施設整備共同委員会」を設置し、群馬大学への小型重粒子線施設設置のための支援を得られることになった。 4. 群馬県立がんセンターの陽子線治療プロジェクトと合流することにより、群馬県及び県内市町村から群馬大学への小型重粒子線施設設置のための支援を得られることになった。
<p>健康の維持・増進や生活の質（QOL）向上のための科学研究</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「地域リハビリテーション支援プロジェクト」、「地域における高齢者・在宅療養者支援システムの開発」及び「アスレチックリハビリテーション支援プロジェクト」を発足させた。 2. 「高齢者対策・地域リハビリテーション支援プロジェクト研究室」、「在宅療養支援開発室」、「国際保健医療技術開発室」及び「統合医療研究室」を設置した。 3. 群馬県等と定期的に次の講演会、意見交換会を開催した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究会「難病看護を考える会」 (2) 公開セミナー「非侵襲的人工呼吸療法の看護」 (3) 高齢者地域交流ネットワーク事業検討会議 (4) 高齢者パワーアップ教室 (5) アスレチックリハビリ研修会
<p>炭素及びケイ素の元素特性を活用するナノ材料の創製と機能制御</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本原子力研究所・高崎研究所及び群馬県研究機関と連携し「ケイ素を基軸とする機能性材料の開拓」のプロジェクトを設置した。 2. 群馬ケイ素科学技術研究会を設立した。 3. 文部科学省特別教育研究重点経費「ケイ素を基軸とする機能性材料の開拓」を獲得した。（17～19年度）
<p>高速情報通信ネットワーク社会に対応したアナログ集積回路研究</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寄付講座「ルネサステクノロジ先端アナログ回路工学講座」を設立した。 2. 連携大学院「マイクロエレクトロニクス工学講座」、「アナログ集積回路工学講座」を開設した。 3. 群馬大学アナログ集積回路研究会での研究会を開催した。 4. インキュベーション施設内に「先端アナログ集積回路研究所」を設立し、アナログ・ベンチャー企業と共同研究を開始した。

<p>学校教育が直面している諸課題（不登校、いじめ、多文化共生等）に対応するための実践的・総合的研究</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．群馬大学と群馬県教育委員会が連携して、「特色ある教育課程の開発」など8つのテーマで共同研究を実施する体制が整った。県・市・町の教育委員会、県総合教育センター、地域の学校との連携の下で、児童生徒の心の問題理解や多文化共生に係わる種々の実践研究を行っている。 2．県教育委員会と共催で、シンポジウム「子どもをめぐる病と暴力」を開催した。
<p>社会情報化の進行をめぐる諸側面に関する総合的研究</p>	<p>研究戦略室員をリーダーとし、研究委員会委員をメンバーとする社会情報化研究領域WGを専門委員会として設置し、「環境情報の創出と解析手法の確立に関する基礎研究」など7つの主要テーマを設定し、具体的な研究計画を策定した。</p>
<p>・ これらの重点研究領域のそれぞれに専門委員会を設置し、研究の総合計画を立案し、研究の進捗状況を把握するとともに、研究成果に関する評価を行う。</p>	<p>研究戦略室会議において、重点8領域の研究代表者が進捗状況を報告し、総合討論を行った。また、17年度以降の取り組みに関して、意見交換を行った。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>大学施設の公開、公開講座等の啓発活動を推進し、各種広報手段を通して研究内容や活動の現状等を公開し、公的研究機関としての説明責任を果たす。</p> <p>・ 企業懇談会を開催し、高度技術研修及び客員教授による公開セミナーを開催する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．16年8月に企業懇談会を開催し、工学部の有しているシーズを公開するとともに、討論会を行った。企業懇談会ではアンケートも実施し、企業の求めている大学側の対応について意見を収集した。 客員教授による公開セミナーは28回（うちアナログ集積回路10回）、専任教員による公開セミナーは5回行った。 2．17年3月に成果報告会を実施し、出席企業は10社であった。なお、成果報告としての「SVBL年報」の配布希望企業は年間100社であった。 また、試作品展示は6件、常時SVBLで実験を行っている企業派遣研究員は、5人である。 3．第3回産学官連携推進会議（国立京都国際会館）に参加し、2テーマを出展した。 4．イノベーションジャパン2004（東京国際フォーラム）に2テーマを出展した。 5．16年9月及び17年2月に高度技術研修を開催した。 6．公開講座案内については、本学及び県のホームページに公開するとともに、大学概要に掲載している。また、「公開講座のおしらせ」（年2回・計18,000部）、ポスター及びちらしを作成し、県内の公共機関・学校・病院等約（1,000ヶ所）、過去の公開講座参加者（約1,000人）等に広報をした。 7．刀水（記者）クラブを通じて新聞各紙に記事を掲

	<p>載するとともに、「広報まえばし」、「広報きりゅう」、雑誌「パリッシュ」、「健康通信」等にも記事を掲載した。</p> <p>8．ホームページで大学の研究シーズや各種セミナーの開催案内を紹介している。また、17年3月より研究者情報データベースの一般公開を実施した。</p>
<p>研究成果の公表、特許出願を奨励する。また、研究成果をデータベース化し、各種手段を通して公開する。</p>	<p>知的財産セミナー及び特許相談会の開催等により、教職員に研究成果の特許出願の奨励を図るとともに、研究成果発表前の発明の届出を義務付けている。</p> <p>知的財産評価委員会の設置により、発明の大学帰属を迅速に審議する体制が整備され、特許出願件数は平成15年度の8件から8倍の64件に急増した。また、群馬大学単独の特許を、JST(日本科学技術振興機構)データベース「J-STORE」及び本学研究・知的財産戦略本部のホームページに掲載し、公開している。</p>
<p>研究・知的財産戦略本部を中心に、学内の知的財産権の管理・活用を図る。</p>	<p>研究・知的財産戦略本部の知的財産戦略室が中心となって知的財産管理体制を構築した。また、導入した特許管理・電子包袋管理システムのインフラは、埼玉大学に共同利用が出来るようにし、共同で特許出願管理を推進している。併せて、埼玉大学と連携した技術移転マネジメントグループを設置し、知的財産権の活用を図るためのグループ体制の構築及び技術移転の具体的施策について検討中である。コラボ産学官イン東京、SKIPシティー（埼玉県川口市）に技術移転のための出先機関を設置した。</p>
<p>地域共同研究センターを中心に企業等との共同研究を推進し、都市エリア産官学連携事業、地域新生コンソーシアム事業、群馬県が取り組んでいる事業化プロジェクト等に積極的に参加する。</p>	<p>1．群馬県、埼玉県、栃木県などが進めている産学官連携の会議、セミナー、展示会等に下記のとおり積極的に参画した。</p> <p>(1) RSP科学技術フォーラムイン群馬交流会に7人の工学部及び医学部の教員が発表</p> <p>(2) 「企業塾イン桐生」の開設</p> <p>(3) 埼玉県主催の合同シーズ展に4テーマを発表</p> <p>(4) 前橋市主催の産学官連帯研究フェスタに5テーマを発表</p> <p>(5) 富岡市主催の市制50周年事業に参加</p> <p>(6) 群馬県主催の産学官フェアイン群馬で、医学部及び工学部のシーズを発表し、パネル討論会メンバーとして参加</p> <p>(7) 両毛地域産業イノベーション協議会商談会に技術相談窓口の開設（太田市商工会議所）</p> <p>(8) 桐生市主催の産業イノベーションフェスタ2005イン桐生に参加</p> <p>(9) 本庄早稲田リサーチパークフォーラムに7シーズを発表</p> <p>(10) 地域共同研究センターなどの主催で「もの作りイン群馬」を開催</p> <p>2．研究シーズ紹介セミナーで工学部の教員が研究発</p>

	<p>表</p> <p>3．14年度から開始された都市エリア事業の成果の技術移転を積極的に展開</p> <p>4．16年度は地域新生コンソーシアムに2件のテーマが採択された。</p> <p>5．文部科学省並びに科学技術振興機構が進めるRSP事業には7件採択され、研究開発を進めている。</p>
<p>地域住民に対して産学官連携、新規事業創生、NPO運営、地域医療、環境問題等に関する助言・相談機能を持つシステムの構築を図る。</p>	<p>各部局等において、各々の分野に下記の助言・相談機能を持つシステムを構築した。</p> <p>【地域共同研究センター】</p> <p>1．ホームページ上の技術相談等の申し込みを可能にした。</p> <p>2．NPO法人北関東バイオフォーラムを設立し、バイオ・医療関連の産学官連携を推進している。</p> <p>3．首都圏北部地域活性化推進ネットワークにおいて、地域企業とともに活動している。</p> <p>4．両毛地域産業フェア等県などの自治体が開催する展示会に積極的に参画している。</p> <p>【教育学部】</p> <p>医療・福祉・司法の各分野との会合を重ね、群馬県教育臨床総合ネットワークの構築を進めている。</p> <p>産学官民による「多文化共生研究プロジェクト」を推進し、教育支援・地域医療・多文化交流・地域防災に関する相談・助言システムを構築している。</p> <p>【医学部医学科】</p> <p>1．中小企業に向けた産学官連携のためのセミナーを開催した。</p> <p>2．ベンチャー企業（株式会社先進医用画像解析センター）を創設した。</p> <p>3．産学官連携を目指したNPO法人（北関東バイオフォーラム）を発足させた。</p> <p>4．がん相談に関するNPO法人（群馬がんアカデミー）を設立した。</p> <p>5．医科学専攻教員による社会貢献の実態調査とその公表を行った。</p> <p>6．群馬大学地域連携推進事業の支援・調整を行った。</p> <p>主なものは、次のとおり。</p> <p>(1) 地域リハビリテーション支援プロジェクト</p> <p>(2) 小児アレルギー性疾患疫学調査</p> <p>(3) 高校球児のためのメディカルチェック</p> <p>(4) 移植医療に対する県民の理解と普及</p> <p>7．地域社会のニーズに基づく研究調査事業及び群馬県、健康づくり財団等との共同プロジェクトの立ち上げ・支援を行った。</p> <p>主なものは、次のとおり。</p> <p>(1) 健康づくり財団 ヘルスアセスメント事業</p> <p>(2) 群馬県 県民栄養調査事業</p> <p>(3) 群馬県保健予防課 元気県ぐんま21中間評価調査</p>

	<p>(4) 群馬県医務課 地域診療情報連携推進事業 (5) 県保健医療対策協議会 地域医療計画の策定 (6) 県地域医療対策検討部会 地域医療の提供体制の調査・分析 (7) 吉岡町 心血管病変の予防事業 (8) 多施設共同プロジェクト 高齢者微量元素欠乏の病態解明 8. 大学院カリキュラムにおける地域貢献公開セミナーを開催した。</p> <p>【医学部保健学科】</p> <p>1. 群馬県の地域リハビリテーション支援体制事業に貢献し、群馬県地域リハビリテーション支援センターの運営に、中心的役割を果たしている。 2. 過疎地域における高齢者交流ネットワーク事業に着手し、高齢者パワーアップ教室を開き、ネットワークづくりの中心的役割を担っている。 3. 難病、がん終末期など高度医療依存在宅療養者の保健・看護を担う看護職の相談等に対応する拠点として活動を開始している。</p> <p>【工学部】</p> <p>地域共同研究センターを中心とした産学官連携の推進に協力するとともに、地域企業からの技術相談にも積極的に対応している。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>論文発表、学会活動などに加えて、学術招待講演、学術賞の受賞、特許取得等の研究活動を多面的に評価するために、教員の研究業績データベースを作成する。</p>	<p>1. 教員の研究者情報データベースを構築するため、教職員への説明会、資料等の配布を行った。 2. 17年3月から上記データベースの一般公開を行った。 3. 評価法については、17年度以降に検討を行う。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>研究者等の適正配置については、組織的に検討する。学長が裁量権を持つ教職員枠を拡充し、重点配置をす</p>	<p>第10次定員削減計画を、法人化後の16年度に計画通り行ったものとし、学長の下に管理する教職員採用枠を確保した。次年度においても同様に実施する予定である。</p>

<p>るための制度について検討する。</p>	
<p>研究資金の取得と配分に関する具体的方策</p> <p>文部科学省科学研究費補助金、他の省庁、外郭団体、財団等の助成金を積極的に獲得しよう奨励する。また、地域共同研究センターを中心として企業や自治体等との共同研究を促進する。</p>	<p>1．荒牧地区、昭和地区、桐生地区の3キャンパスで科学研究費補助金の申請に関する説明会を行うとともに、公募要領を作成し教員1人1人に配布した。</p> <p>また、他省庁、外郭団体、財団等の各種研究助成については、ホームページに掲載するとともに、募集要項の写しを配布するなど周知徹底させている。</p> <p>2．応募状況については、研究協力課で調査を行い、効率的な申請のための方策を検討した。</p> <p>3．共同研究については、15年度137件から16年度は143件となり、着実に増えている。</p>
<p>研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>附属図書館、総合情報処理センター、総合情報システム室等を統合して、総合メディアセンター（仮称）を創設するための検討を開始する。</p>	<p>将来計画委員会の下に総合情報メディアセンター設置構想WGを設置し、各組織の問題点の洗い出しを含めて検討を行い、17年度から設置することとし、専任教員1名の選考を行った。</p>
<p>機器分析センター、遺伝子実験施設、附属動物実験施設、附属生理活性物質センター等の学内研究支援施設の整備・統合を検討する。</p>	<p>遺伝子実験施設と附属生理活性物質センターについては、16年12月に生体調節研究所の改組・再編により附属生体ゲノム・リソースセンターに統合した。</p> <p>機器分析センターにおいては、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設との統合に向けて検討を開始した。</p> <p>さらに、附属動物実験施設、RI研究棟、共同利用機器センター等の組織についても整備・統合の検討を開始した。</p>
<p>共用研究スペースや共通機器の有効利用の促進、利用者の選定・評価、研究の推進支援、共同利用施設の広報等を全学的観点から組織的に行う。</p>	<p>全学的観点から施設・環境委員会で、施設の管理運営に関する規程、施設の有効活用に関する内規を制定し、共用研究スペースの設定と利用者の選定を6棟で実施した。</p>
<p>新設・改修される建物の共用研究スペースに関しては、学部、専攻等の枠組を越えた研究活動に対し、優先的に配分を行う。</p>	<p>施設・環境委員会で施設の管理運営に関する規程、施設の有効活用に関する内規を制定し、共用研究スペースは、枠組を越えた研究活動に対し、優先的に配分を行っている。16年度は、桐生地区総合研究棟の公募を行い配分した。</p>

<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>研究・知的財産戦略本部を中心に、知的財産を発掘し、権利を保全し、権利を財産として育てるためのシステムを構築する。</p>	<p>特許情報検索システム及び特許管理システムの導入により、パソコンで特許公報の検索及び発明の届出を速やかに行えるようにしたとともに、教職員からの特許相談を知的財産戦略室のスタッフと本学客員教授である技術分野別の6名の弁理士とで常時受けることにより、知的財産の発掘を強化している。</p> <p>届出された発明は、知的財産戦略室で特許性評価及び市場性評価をして知的財産評価委員会で審議し、本学帰属の発明はその技術分野の専門の上記弁理士と出願の打ち合わせを行い、優秀特許の取得に努めている。</p> <p>その結果、国内特許出願は目標件数50件を上回る64件に達するとともに、外国出願も目標10件を上回る件数をJSTに申請して出願費用の支援を要請中である。</p> <p>また、電子包袋管理システムの導入により、知的財産の権利の保全に努めている。</p>
<p>本戦略本部と地域共同研究センターを中心に、知的財産の創出、特許戦略の重要性を教職員に啓蒙する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究知的財産戦略本部を主体に、知的財産ニュース（GRIP）前・後期発行、特許検索システムサービスの開始、各地区での知的財産セミナー開催などの活動を行っている。 2. 学内教職員を対象にした特許相談を30回開催した。 3. 知的財産戦略室と附属図書館との連携により、図書館本館、医学分館、工学部分館に知財関連資料コーナーを設置した。
<p>知的財産の管理・活用とともに、研究成果の公開、秘密情報の保護等に関するシステムを確立する。</p>	<p>知的財産の管理活用を図るために、本学の開放特許をホームページ、知財ニュース、各種展示会等で公表するとともに、JSTと連携してJ-STOREで広く公開している。また、企業と共同研究を開始する前（共同研究契約書の締結以前）に提示する情報については、事前に秘密保持契約を締結するなどして秘密情報の保護に努めている。</p>
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>生命科学懇談会の答申等を踏まえて、学内諸組織、学外機関と生命科学の共同研究を推進する。</p>	<p>生命科学懇談会は法人化後、研究・知的財産戦略本部の研究戦略室に組み込まれ、情報科学、環境科学、ナノ素材科学などと併せて総合的に生命科学方策を策定することになった。大学の重点領域（25頁参照）として、項目 の領域では全国共同研究、学内共同研究とともに大きく進展している。項目 ~ の領域との共同研究は、研究所としては十分に実施している。) ~ の専門委員会では、各領域の今年度進捗状況をまとめていく段階である。</p>

	<p>放射線医学総合研究所の子宮癌、肺癌、眼腫瘍、脳腫瘍の重粒子線治療研究班員として研究に協力するとともに、重粒子線プロジェクトの研究員として重粒子線の生物学的研究を行っている。</p> <p>さらに、放射線医学総合研究所との小型重粒子線治療装置の開発と装置利用の高度化に関する共同研究も成果を上げ、同研究所と研究交流協定を締結し、一層の共同研究を進めている。</p> <p>また、加速器バイオテクノロジー研究の拠点形成を目指して、原研高崎との連携大学院活動を強化してきた結果、群馬大学大学院医学系研究科と原研高崎との連携により、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」拠点形成が平成16年度21世紀COEプログラムに採択され、活動を開始した。</p>
<p>医学分野では、地域共同研究センター、臨床試験部を中心に外部組織等と連携してトランスレーショナルリサーチを推進する。また、医学系研究科、工学部、民間企業が連携して、医用理工学分野の共同研究を推進する。</p>	<p>1．学外より専門家を招き講義を行うとともに、学外の産学連携施設の見学会並びにフォーラム等を実施した。</p> <p>主なものは次のとおり。</p> <p>(1) 医工連携交流会を16年度は4回開催</p> <p>(2) クリニカルリサーチコーディネーターに関する勉強会の開催</p> <p>(3) 産学連携を推進する目的で16年6月にバイオフォーラムの開催</p> <p>2．起立支援機械要素を民間企業と連携して開発している。福祉機器開発でこれまで考慮されていなかった福祉機器を用いたときに人間が感じる不安をモデル化し福祉機器の開発に役立てる試みを工学部、医学部、教育学部、民間企業が連携して行っている。</p> <p>3．医工融合を目指し、医学部と工学部の間で接点のある研究を検索し、民間企業等との共同研究を検討している。</p>
<p>多文化共生に向けての学校教育、社会教育のあり方について、他大学と連携し、実践研究を推進する。</p>	<p>文部科学省地域貢献特別支援事業により群馬県・群馬大学「多文化共生研究プロジェクト」を推進し、外国人集中都市外国人多住地域と連携して外国人教育施策に関する教育実践と提言を検討している。また、群馬県「外国人と共生するまちづくりプロジェクト」では教育分野を中心に県内の大学とも連携し、施策提言を行った。</p>
<p>工学分野において、県内の先進企業と包括技術協定を結び、地域共同研究センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等と共同して産学連携を促進する。</p>	<p>1．地域共同研究センターでは、これまで5件の包括協定を締結し、7件の共同研究を行っている（富士重工業(株)、サンデン(株)、三洋電機(株)、太陽誘電(株)、チッソ(株)）。</p> <p>2．機器分析センターの産学官連携研究は、下記のとおりである。</p> <p>(1) 群馬県産学官連携共同研究事業「光触媒を用いた環境浄化脱臭装置の開発」</p> <p>(2) 北関東産官学共同研究事業：第1種共同研究事</p>

	<p>業「絹由来ポリペプチドを用いた天然および合成繊維製品ナノ表面加工技術の事業化研究」</p> <p>(3) 群馬県産学官連携推進トライ補助金「絹セリシンを有効成分とした新規保湿剤の開発」</p> <p>(4) 茨城県産学官連携チャレンジ補助金交付事業「紳士服芯地への形状記憶性付与技術の開発」</p> <p>3. SVBLでは、特殊高機能装置の設置・運営、学内外研究員の多くの利用を推進している。</p> <p>共同研究に関しては、次の大型のプロジェクトや寄附講座の研究に当たり、中心となって技術的な推進をしている。</p> <p>(1) 都市エリア推進事業の中核拠点</p> <p>(2) アナログ立国を目指したアナログ研究の中核拠点</p> <p>(3) ルネサステクノロジーの寄附講座の推進拠点（CAD及び評価設備の利用）</p>
<p>工学分野において、ナノテク研究会等企業との合同研究会や企業懇談会をさらに活発化させ、企業のニーズと研究シーズのマッチングを図る。</p>	<p>1. ものづくり群馬を目指した「ナノテク研究会」を開催した。</p> <p>2. 次期ナノテク研究会の中核事業としての発展型都市エリア事業を獲得するため、発展型都市エリア事業準備会を発足させた。</p> <p>3. 人材育成を目的として、地域共同研究センターと共同で、高度技術研修「ナノテク概論と計測技術とその実習」について技術研修を実施した。</p> <p>4. アナログ集積回路研究会の講演会を25回開催した。</p> <p>5. 16年11月、先端アナログ回路分野の人材育成を目的として、「群馬大学アナログ集積回路教育研究センター」を設立し、活動を開始した。</p> <p>寄附講座「ルネサステクノロジー先端アナログ集積回路工学講座」を中心として、産学連携でのアナログ集積回路の基盤研究を開始した。</p>
<p>インキュベーション施設等の共用研究スペースの活用を図り、共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>1. 9団体が入居し、実用化研究の支援を行った。</p> <p>2. 16年9月に、実用化研究報告会やインキュベーション施設の公開を目的とした「起業塾イン桐生」を開講し、5団体のテーマの発表及び4日間の講義を行った。</p>

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る</p>	

<p>具体的方策</p> <p>地域連携推進本部は、群馬県・群馬大学連携推進協議会で立案した地域社会との連携・協力策を組織的に推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会のための地域貢献活動事業を組織的に推進するとともに、新たに教育問題に特化した群馬県教育委員会との協議会を設置し、検討を開始した。 2. 17年3月には群馬県・群馬県教育委員会共催による「平成16年度群馬大学地域貢献シンポジウム」を開催した。
<p>地域社会のニーズを汲みとるシステムを整備し、公開講座等の市民サービスを強化する。また、附属図書館の休日開館や大学院の時間外開講を行う等、地域における社会人教育、生涯教育の拠点として大学の施設を提供する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公開講座では、全講座（40講座）において、「開設希望講座」の項目を含むアンケート調査を実施し、集計結果を各講座の実施責任者にフィードバックするとともに、全学の公開講座実施委員会で報告し、今後の講座の充実のために活用する。 2. 附属図書館においては、日曜開館の試行実施を行った。1日入館者数約200人であった。 3. また、社会貢献推進委員会、公開セミナー、市民フォーラム、TV電話による健康教室、企業懇談会、テクノドリームツアー、高校の進路指導主事との懇談会やコーディネーターによる研究室訪問、民間企業訪問など各学部で様々な取組を積極的に行った。
<p>在宅障害者のリハビリテーション、がん・難病患者在宅医療支援のネットワークの構築について検討する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健学領域の研究プロジェクトである地域リハビリテーション支援プロジェクトは、群馬県内に地域リハの支援体制を整備する事業に県と共に取り組み、16年10月に医学部保健学科に本拠地を置く群馬県地域リハビリテーション支援センターを設置した。 2. 難病患者のための在宅医療支援ネットワーク作りプロジェクトは、附属病院と連携して活動を進めている。
<p>地域社会での健康教育や健康作り活動を推進し、自治体との共同研究により、地域保健行政施策への提言を行う。</p>	<p>地域貢献特別支援事業として地域リハビリテーション支援プロジェクトを遂行するほか、地域のがん・難病患者のための在宅療養支援ネットワーク作りプロジェクトを立ち上げ、附属病院と連携を図り、活動を進めている。</p> <p>さらに、医学部では、教育学部、附属病院等と協力し、群馬県内の車社会における生活習慣病の一次予防を目的とした「車社会における健康問題」プロジェクトを推進している。</p>
<p>高等学校と大学間連携プログラムを推進し、高校への出前授業、1日体験教室等を実施する。小・中・高校等の教員との教育方法等に関する意見交換や交流を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学部共に高校への出前授業、模擬授業あるいは1日体験教室を行っている。 2. 教員との意見交換等については、医学部で中学・高校教諭を大学に受け入れて、講習（実習を含む）を行った。 3. スーパーサイエンススクールへの出張実習、一日医師・看護婦体験と一日脳研究体験等を通して高校教諭との意見交換を行っている。 4. 17年3月には小・中学校の教諭から教育現場の直

	接の声を聴くなど、地域貢献に関する情報・意見交換会を開催した。
県、市町村等との連携により、多文化共生に向けての学校教育、社会教育のあり方について、実践研究を推進する。	群馬県内で外国人が多数在籍する伊勢崎市、太田市、大泉町等の関係機関と「多文化共生研究会」を設置し、多文化地域における教育の在り方について研究を進めている。
学校現場における種々の問題についての相談窓口を設置し、教育相談等に積極的に取り組む。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育学部附属学校教育臨床総合センターに心理教育相談室を設置し、学校現場の教育臨床問題の相談に対応している。 2. 附属養護学校でも小中学生を対象とした相談活動を開始した。
インターネットなどを利用して、研究テーマ・研究成果等に関する情報を積極的に発信する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究者情報データベースの一般公開を行っている。 2. 群馬大学単独名義の特許は未公開特許を含めて、JSTデータベース「J-STORE」及び研究・知的財産戦略本部のホームページに掲載し、公開している。 3. 各部局においても、ホームページからそれぞれ情報を発信している。
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>群馬県・群馬大学連携推進協議会と本学地域連携推進本部を中心に、組織的に産学官連携に関する企画・運営を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 群馬県との共催で「知的財産in群馬2004」等に積極的に参加し、産業界との連携を図るとともに、地域連携推進本部のもとで地域連携推進室を中心に研究室の紹介等を行った。地域連携推進室については、活動状況、組織構成、連絡先、事業予定など、詳しい情報がホームページを通して紹介されている。 2. 17年3月に「平成16年度群馬大学地域貢献シンポジウム」を開催し、大学シーズ並びに地域貢献活動の紹介を行った。
<p>文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」、経済産業省「産業クラスター計画」、科学技術振興機構の「地域研究開発促進拠点支援事業」等を通じて、積極的に地域社会の産業競争力強化の支援をする。</p>	<p>16年度は次のとおり民間企業等と事業を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」10社 2. 中小企業基盤整備機構の「戦略的基盤技術力強化事業」(株)ぐんま産業高度化センター、サンデン(株) 3. 経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」特定非営利活動法人北関東産官学研究会、サンデン(株)
<p>企業懇談会や地域共同研究センターにおけるセミナー等を通じて、産業界のニーズと大学のシーズに関する情報を交換する。公募マッチング方式による卒業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 16年8月に企業懇談会を開催し、工学部の有しているシーズを公開するとともに、討論会も行った。企業懇談会ではアンケートを実施し、企業の求めている大学側の対応について意見を収集した。 2. 高度技術研修、地域共同研究センター主催のセミナー、コラボ産学官プラザinTOKYO、起業塾in桐生、

<p>研究テーマの募集、インターンシップ制度等を通して、産業教育の活性化を図る。</p>	<p>中国ビジネス研究会、もの作りイン群馬、地域企業等のイベント・懇談会等での多数の講演などで、大学の有しているシーズを公開するとともに、企業の求めている大学の対応について意見を収集した。</p>
<p>地域の公私立大学、国内大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>県内国公私立6大学間の単位互換をさらに推進すると同時に、その他の県内大学及び短大との連携強化を図る。また、国立5大学(山形、徳島、愛媛、熊本、群馬)間の大学間交流協定に基づく連携を一層推進する。</p>	<p>単位互換の包括協定書を交わしているが、実質的な連携の動きは大きくない。他方で群馬大学は、群馬県留学生交流推進協議会の事務局を置く中心大学として、国際交流の面では県内大学及び短期大学と連携が行われている。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>国際交流委員会、留学生センターを中心に、国際交流事業の組織的な推進を図る。諸外国との大学間交流を積極的に展開するとともに、外国人研究者の招聘や教職員及び学生の海外派遣を支援する。</p>	<p>左組織を中心に、大学全体として研究教育能力の更なる活性化及び海外での知名度の向上という戦略を持って協定校の選定を行っており、アジア圏、欧米圏の上位の大学との協定締結、会議・講演会の開催、部局間協定から大学間協定への格上げ、複数大学間によるコンソーシアム協定の促進など順調に進めている。そのうち重要な活動には内部から財政的支援を行っている。留学のしおりの製作、ホームページの充実についても順調に進んでいる。</p>
<p>留学生センターの日本語教育プログラム等の充実を図り、留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>留学生センターは、定期的カリキュラムを検証し、効率的なコース運営を目指して科目の取捨選択を行っている。受入れ促進の一環として医学系研究科では長期留学生の全員と短期留学生の一部にホストファミリーを確保した。</p>
<p>外国大学での履修単位を一層弾力的に扱う。国際交流の状況をホームページ等で公開する。過去の受け入れ学生や派遣学生の追跡調査を行い、国際交流活動の基礎データを収集する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学部において外国大学での履修単位を認めるようになった。 2. ホームページに、交流協定大学の紹介や講義内容、派遣学生の留学体験談、留学に必要な各種テストの受験案内等を掲載した。 3. 16年度から年1回、過去の受入・派遣学生の追跡調査、教官・学生の派遣、国際共同研究、国際会議の主催等についてアンケートを行っており、国際交流活動の基礎データを収集するとともに、今後の交流活動に活用する。

<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>国際共同研究を推進し、開発途上国への知的支援による国際協力事業を積極的に展開する。国際交流・協力事業を一体的に処理するための組織を整備する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ニカラグア国立自治大学（災害看護教育）、タイチェンマイ大学（HIV-1関連）等と共同研究を行った。 2. 国際協力機構のインドネシア初等中等理数科教育拡充計画に参加し、同国の各大学に能力向上のための教員を派遣した。 3. 国際原子力機関（IAEA）アジア地域協力トレーニングワークショップを群馬大学、IAEA及び放射線医学総合研究所の共催で開催した。 4. 国立国際医療センター研究所との共同研究を行い、フィリピンカリガン州立病院においてマラリア試験管内薬剤感受性試験技術指導等を行った。 5. ラオスの現地病院等において薬剤耐性原虫流行状況調査を実施した。 <p>これらの事業を一体的に処理するため、国際交流委員会の下に「国際開発事業専門部会」の設置を予定している。</p>
<p>国際協力事業について、独立行政法人国際協力機構との連携による支援を継続する。研究蓄積のある分野については積極的に事業提案を行い、国際協力事業の充実・発展を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際開発協力のため、大学データベースへの登録者数を拡大し、人材等の発掘に努めている。 2. 国際協力事業については、次の取組を行っている。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際協力機構の保健衛生分野技術顧問として協力隊員等への助言、講義 (2) 国際協力機構の要請によるマレーシアへの教員派遣 (3) バドパルス・カリブ災害プロジェクトへの派遣 (4) 国際協力機構との共催で群馬県内青少年を対象とした国際協力講座の実施 (5) 啓発・広報活動として県庁への展示、ワークショップ、スマトラ沖地震への国際援助隊参加学生の活動報告会 など

(2) 附属病院に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 患者中心の質の高い医療を実施するための具体的方策</p> <p>院内安全管理体制及び危機管理体制を強化し、院内感染サーベイランス等の情報管理システムの構築を図る。また、患者が納得できる高度な治療の推進と包括</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医師・看護師及び事務の専任ゼネラルリスクマネジャーを配置して、迅速に医療事故発生時に対応している。 2. インシデント・アクシデント報告制度は軌道に乗り、毎月の事故防止専門委員会にて解析の上予防策を練り、リスクマネジャー会議やヒヤリハット

<p>医療に対応するため、クリニカルパス（治療計画）を広く導入する。</p>	<p>ニュースなどを通じてフィードバックを図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3．感染症管理システムは完成し導入されていることから、情報の共有化が図られた。 4．携帯式事故防止手帳を作成した。 5．インフォームドコンセントの書式については、患者が理解しやすい書式に変更するため、15年度の病院機能評価受審時にWGが作成したガイドラインに基づいて指針を実施中である。 6．17年2月現在、クリニカルパス大会を通じて119のクリニカルパスが策定されている。病院情報システム上の連携は、検討中である。 7．全教職員を対象とした安全講習会を16年6月と17年2月に実施した。
<p>初期診療体制の改善、救急医療体制の強化等診療体制を改善するとともに、女性専門一次外来の設置等患者のニーズに配慮した病院運営を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．16年4月に救急部、総合診療部、集中治療部、HCUを統合したクリティカルケアセンターを設置した。 2．女性放射線技師を2名採用した。 3．産婦人科内分泌科・乳腺内分泌科・内分泌糖尿病科において女性専門外来を設置した。
<p>病院ボランティア活動の場の拡大、広報誌の発行、ホームページの充実等、一層の患者サービスの向上を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．ボランティアに対する講習会を16年6月と11月に実施した。 2．地域連携だより第2号を発刊して地域への広報を行った。 3．本院の地域連携だよりと臨時休診案内をホームページに掲載した。
<p>教育病院として北関東地域の主導的な役割を果たし、次代を担う医療人を育成するための具体的方策</p> <p>学生の臨床実習では、診療参加型実習を推進する。</p>	<p>次年度の臨床実習のために5年生にアンケートを実施して、どの程度参加型実習が実践されていると認識しているのかを調査した。</p>
<p>臨床研修センターを拡充し、研修医に対する教育プログラムを充実させ、円滑に実施する体制を確立する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．現在、臨床研修センターはセンター長1名（併任）、副センター長2名（併任）、専門職員1名、非常勤職員1名、パート職員1名で運営している。 2．16年度に、17年度採用の各研修医用に「初期臨床研修プログラム」を作成して、研修を実施している。
<p>保健学科教員が附属病院で臨床教育・研究を行う体制を整備・拡充する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1．看護外来相談として、乳腺看護相談外来、母性看護相談外来、排尿機能看護相談外来及びリラクゼーション外来を保健学科教員と共に毎週定期的に開催している。また、各外来の進捗状況の報告及び問題点の調整等を行うために、看護部が中心になって各相談外来を担当している保健学科教員を含めた連携会議を、月1回開催した。

	<p>2. 看護学会の設立については、保健学科との連携を17年度も継続して検討中である。</p> <p>3. 16年11月に群馬がん看護学会を看護部と保健学科教員が連携して設立し、群馬スキンケア症例検討部会及び訪問看護ステーションとの交流会等を看護部と保健学科教員が連携して実施した。</p> <p>4. 保健学科教員（理学療法士）が附属病院リハビリテーション部において、診療活動・臨床研究を行っている。保健学科の専門科目として、附属病院リハビリテーション部において、見学・実習を実施している。</p> <p>来年度より、附属病院リハビリテーション部職員と保健学科教員（理学療法士）による合同カンファレンス、症例検討会を実施する予定である。</p> <p>5. 検査技術科学専攻では、チームワーク医療を踏まえた臨地実習を行うため、中央診療部門（薬剤部、臨床試験部、放射線部、医療情報部、総合診療部、感染制御部）における実習を加えた。また、検査部及び輸血部と臨床検査学に関する共同研究を行っている。</p>
<p>高度先進医療を拡充し、研究開発を推進するための具体的方策</p> <p>大学院医学系研究科、生体調節研究所等との共同研究を推進し、先端医療研究を活性化する。</p>	<p>1. 16年度に9件の高度先進医療が承認された。</p> <p>2. 糖尿病や高血圧等の疾患の病態解明のための生体調節研究所との共同研究を行った。</p> <p>3. 小型重粒子線治療装置の開発研究について、放射線医学総合研究所と共同研究を推進した。</p> <p>4. 重イオンマイクロサージェリー治療技術の開発について、日本原子力研究所高崎研究所と共同研究を行った。</p> <p>5. 他にも、医学系研究科各講座と研究所各分野等との共同研究は順調に行われており、その成果として数多くの論文が発表されている。また、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理委員会で診療関連の申請の審議などを通して診療面への協力をした。</p>
<p>生命科学研究の成果を先進医療や医薬品の開発に反映させるために、臨床試験部等を活用する。</p>	<p>1. 治験実施体制の整備、製薬企業向けの治験説明会実施及びCRCの効果的な活動等の効果から17年3月現在、前年同時期と比較して契約件数で56件、実施件数で44件増加している。</p> <p>2. 地域その他医療機関へCRCを派遣して実施するトラベリングCRCについて5施設と実施している。</p> <p>3. 多施設共同治験も2件実施している。</p> <p>4. 日本臨床薬理学会が認定する「認定CRC」の資格を今年度2名取得した。</p>
<p>地域医療に積極的に貢献す</p>	

<p>るための具体的方策</p> <p>地域との医療・倫理ネットワークシステムを構築し、地域医療の質の向上を図るとともに、地域の住民、医療関係者への医療情報提供、生涯教育を積極的に行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院医学系研究科、医学部、附属病院、医師会、地方自治体等の連携により、地域連携事業、公開講座・講習・講演会、ITを用いた遠隔地の健康相談等を積極的に行っている。主なものは次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療連携システム市民シンポジウム（200名の参加） (2) 第9回市民医療倫理フォーラム開催 (3) 第10回市民医療倫理フォーラム開催 (4) 月例医療倫理ケースカンファレンス開催(10回) 2. 経営セミナー（医療の質と機能向上のためのセミナー）を2回実施し、前橋市地区の主要病院医療従事者の参加を求めた。 3. 前橋市と連携し、本院の医師がボランティアで16年8月から毎週日曜日に前橋市民に対する健康相談を実施中である。 4. 16年6月に群馬県、群馬県医師会等との間に地域医療対策協議会を設置した。
<p>病院の管理運営を改善し、合理化を図るための具体的方策</p> <p>医療機能評価システムを構築し、効率的な人事配置を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 16年9月と10月に院内者による病院機能評価を実施した。 2. 評価結果をホームページ上で公開して病院職員に周知し、機能向上の実施状況を確認するとともに、改善事項を確認し、順次改善している。

(3) 附属学校に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力強化に関する具体的方策</p> <p>附属学校の設置目的を踏まえ、附属学校の今後のあり方について、教育学部と附属学校園が連携して検討を進める。</p>	<p>学部と附属学校園の双方から委員を出し、附属学校審議委員会の下部組織として、教育学部附属学校将来構想検討部会を設置し、附属学校園の在り方について検討した。今年度は、附属学校の基本的在り方、共同研究体制等、10項目についての部会答申を取りまとめた。この答申を受けての実施計画策定に関しては、附属学校審議委員会等で現在、検討中である。</p>
<p>関係教育機関と連携を強化するための具体的方策</p>	

<p>県教育委員会など関係機関と連携し、人事に係る諸条件を整備するとともに、教員の資質向上を図る。</p>	<p>県と大学との人事・研修に関する協定書が取り交わされ、人事交流、基本的な研修の場の確保がなされた。しかし、人事交流の基盤となる教員の処遇の改善については、今後の検討課題である。</p>
<p>県内教育研究の推進役を担うとともに、研修会を提供する等、積極的に地域貢献を果たす。</p>	<p>公開研究会、公開講座を開催したり、研究・実践の成果を出版したりすることにより、県内の教育研究の推進役として地域貢献を果たしている。また、多くの県内の教育研究団体の事務局を引き受け、積極的に地域に貢献している。</p>
<p>学校生活を充実させるための具体的方策</p> <p>学校評議員制度や学校公開等を通して学校評価を充実させ、運営の改善に活かす。</p>	<p>教職員、保護者、児童生徒、学校評議員、学外者による学校評価を実施した。</p>

業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学運営の主たる業務毎に理事(5名以内)を置く。理事は、教育、研究、評価、総務、財務、人事、施設、経営、病院管理・経営、国際交流、情報化推進(IT)、広報等の諸業務を体系的に整備・整理した上で、主たる業務毎に最適任者をこれにあてる。</p>	<p>16年4月1日付けで、教育、研究、総務・財務・施設、病院及び経営担当の5名の理事を任命した。各理事は、それぞれの担当業務を掌理し、さらに学長からそれぞれの理事に指示された特定事項を担当することにより、効率的な大学運営を図った。</p>
<p>学長の職務を助ける副学長及び必要に応じて大学運営全般にわたり学長に助言する等の役割を担う学長特別補佐を置き、学長補佐体制を強化する。副学長は、理事のうち教育、研究などを担当する理事が兼ねるものとし、学長特別</p>	<p>16年4月1日付けで、教育、研究、総務・財務・施設担当の副学長並びに大学運営に高い識見を有する4名の学長特別補佐を任命し、学長補佐体制の強化を図った。</p>

<p>補佐は、理事以外の者で大学運営に高い識見を有するものの中から学長が選任する。</p>	
<p>大学運営の機動性・効率性を高めるため、学長、理事、学長特別補佐及び事務局長からなる企画戦略会議を設置する。なお、必要に応じて学外者の参画を得る。</p>	<p>大学運営の機動性・効率性を高めるため、学長、理事、学長特別補佐及び事務局長を構成員とする企画戦略会議を16年4月1日に設置した。同会議は、現在までに8回の会議を重ね、学長の意思決定に寄与してきた。また、16年8月に開催した同会議では、学外有識者8名の参画を得て、当面する諸課題に対して有益な助言を受けた。</p>
<p>役員会の下に、大学運営に関わる情報の速やかな伝達とそれに基づく適切な意思決定等の会務活動を補佐する秘書室を設置する。</p>	<p>16年4月1日に秘書室を設置し、役員会の会務活動を補佐する業務の強化が図られた。</p>
<p>全学の各種委員会を適正規模にするとともに、運営実績の点で非効率と思われる組織、委員が相当を欠く程度に重複している組織等について、委員の負担の公平を考慮し、廃止を含めた整理再編を行い、効率的で機動的な運営組織を整備する。</p>	<p>学長が委員長である全学委員会を見直し、廃止を含めた整理再編を行い、学長の迅速な意志決定と円滑な業務の執行を確保し、各々の委員会を集約した組織「大学運営会議（仮称）」を設置するための検討を行った。</p>
<p>内部監査機能を充実させるため、監事の下に監査室を設置し、業務監査を実施する。監査室は、独立性の高い第三者的機関に相応しい組織構成とする。</p>	<p>1. 監事監査の実施に関しては、臨時監事監査として、内部会計監査の実施状況及び内部統制の状況を実施した。また、会計面における監査は、内部会計監査及び会計監査人監査の立会い及び監査結果説明の活用等で、他の会計監査との重複実施を避け、担当者の負担軽減を図った。なお、本年度は、法人化初年度ということもあり、本格的な監事監査は、16年度事業・決算後の17年5月に実施する予定。</p> <p>2. 組織上においては、群馬大学事務組織規程上で事務局とは別組織に規定されている他、監査室に係る監査（監事監査）の実施に関しては、群馬大学監事監査規則及び同監事監査基準を制定し、会計面を含む業務全般対象の独自の監査規定とした。</p>
<p>副学部長ないし学部長補佐等を必要に応じて置き、学部長等補佐システムを強化する。学部等運営の効率性・機動性を高めるため、必要に応じて企画戦略室（仮称）を設置し、学部長等のリーダーシップが有効に発揮できるよ</p>	<p>1. 医学部、工学部においては、副学部長、学部長代理を置き、学部長等補佐システムを強化している（教育学部、社会情報学部については、検討中である）。</p> <p>2. 各学部において、企画戦略室等の組織により、学部運営の効率性・機動性を高めている。</p>

うにする。	
学部長等に、一定の裁量経費枠を認め、学部等の戦略的な資源配分が可能となる措置を講ずる。	一部の学部等において認めている。 医学系研究科においては、助手の再配置、委任経理金の研究科長主導による活用を推進している。 他の学部等においても、現在検討中である。
附属図書館、総合情報処理センター、総合情報システム室等を統合して、総合メディアセンター（仮称）を創設するための検討を開始する。	将来計画委員会の下に総合情報メディアセンター設置構想WGを設置し、各組織の問題点の洗い出しを含めて検討を行い、17年度から設置することとした。センターには新たに専任教授1名を配置することとし、その選考を終了した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 世界的水準の生命科学研究の拠点形成のために、生体調節研究所等の組織の整備を図る。	生体調節研究所は、学長のリーダーシップの下に16年12月1日に改組された。従来の3部門と生理活性物質センターから成る体制から、2部門・9分野の本体と、生理活性物質センター及び遺伝子実験施設を統合した生体情報ゲノムリソースセンターから成る新たな研究所に改組された。これにより生命科学の研究拠点としての役割をさらに発揮できる体制となった。
生命医科学研究者及び医療分野での高度専門職業人の育成のために、大学院医学系研究科に生命医科学専攻修士課程の設置の準備を行う。	19年度設置を目指して、生命医科学専攻の理念と目標、社会的要請とそれに応えるための課題、教育・研究の指導体制（カリキュラム、教員配置）、学生確保の見通し、修了者の進路とその見通し等についての検討を進めている。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 「人事の方針」に基づき、公正かつ適切な人事システムの構築を検討する。	各学部とも現行における人事システムの問題点を抽出し、新たな人事制度の構築に向けて、公平・公正を根本的な基準とする適切な運用が可能な制度の検討を進めている。
事務職員採用後の研修については、課題解決能力、業務処理	職員の能力開発を支援するため、16年度においては「法人実務会計研修」「実用英会話研修」「事務情報化

能力等を修得させるための実践的な研修を行い、職員の能力開発を支援する。	研修」「労働基準法特別講演会」等を行った。次年度以降も更に充実した研修等を行うべく検討中である。
国の機関、他の国立大学法人等との事務職員間の人事交流を積極的に行い、組織の活性化を推進する。	16年度は、転出（退職）25人、転入（採用）26人の人事交流を実施し、組織の活性化を図った。
運営費交付金、事業収入等に基づく、適正かつ効率的な人員管理、人件費の運用を図る。教職員の定年、定期昇給その他勤務条件については、就業規則において合理的に定めるものとする。	教職員の人事管理上、経費の支出を伴うものについてはそのシミュレーションを行い、経費の予定額を精査の上、適切な運用を図った。 また、定年、定期昇給その他の勤務条件については、教職員の職務能率等を配慮し、労働法規等の円滑な適用が可能となるよう、就業規則において合理的に規定した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 大学の将来計画を念頭におき、事務組織の機能・編成の見直し、重複する業務の簡略化等、組織を取りまく変化に弾力的に対応できる体制を整備する。	事務組織の機能及び編成を見直し、重複する業務の簡略化等、事務の合理化・効率化について検討を重ねた結果、新しい事務体制を17年4月1日から実施することとした。
キャンパス間ネットワークを活用した事務文書の管理を行う。	文書管理システムを利用し、キャンパス間をまたぐ事務文書の適正な管理を行っている。
事務職員の専門性の向上及び企画立案機能を強化するため、学内・学外研修等を行い、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図る。	事務職員の専門性、企画立案能力の向上等の効果を企図した学外研修へ積極的に参加させた。 また、学内研修実施に当たり、過去に実施した研修のアンケート調査、担当した講師等の意見を基に内容を精査し、改善等を行った。

. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	

<p>グループによる研究活動を促進し、大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図る。</p>	<p>研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、部局内又は、部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金の導入しやすい体制を構築している。今年度の特記すべき成果として、研究戦略室を中核として、「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」の拠点計画を立案し、21世紀COEプログラムに採択された。また、14年度採択の21世紀COEプログラム「生体情報の受容伝達と機能発現」の教育研究拠点形成は、生体調節研究所、大学院医学系研究科、工学系研究科の連携により順調に進展し、中間評価で最も高い評価を得て、補助金がほぼ倍増された。</p>
<p>科学研究費補助金等の申請に関する講習会の開催、学内ホームページによる情報提供と指導を行い、各種外部資金獲得へ向けての積極的な支援体制を充実させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本学全地区において科学研究費補助金の説明会を行った。 2. 手続きの利便性を配慮し、科学研究費補助金の提出期限・様式等の掲載及び各種財団の研究助成募集情報の掲載をホームページにて実施し、書式等のダウンロードを可能としている。
<p>地域共同研究センターの広報活動を強化し、受託研究費の増加を図る方法を検討する。ホームページ、各部局の企業懇談会等を通じて、教員の研究内容を地域企業にPRし、各種企業との適切な組み合わせを図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 年2回発行のセンターニュースを始め、ホームページを通じて、随時各種事業を紹介している。また、両毛地域産業フェア等、県などの自治体が開催する展示会に積極的に参画し広報活動を行っている。 2. 企業からの技術相談に対して、適切な教員を紹介する事業を行っている。 3. 研究シーズ集をCD-ROM化して、展示会で配布した。
<p>科学技術分野でのベンチャー事業立ち上げ支援のために、共同研究スペース等、学内施設を開放し、起業家育成を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. インキュベーション施設には、9団体が入居し、起業につながる実用化研究が進展した。 2. 16年9月に、実用化研究報告会やインキュベーション施設の公開を目的とした「起業塾イン桐生」を開講し、5団体のテーマを発表及び4日間の講義を行った。
<p>公開講座や技術研修の充実、研修施設の有効活用等により、自己収入の増加に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公開講座のホームページ(本学及び群馬県)公開、公共の機関誌・雑誌への掲載、ちらし・ポスターの作成、マスコミを通じた広報等、各種広報活動を行い、16年4月から17年1月まで、各地区において、公開講座を行った。 (40講座 受講者計 1,485名) 2. 企業等の技術者を対象に、高度技術研修を実施した。 (年2回開催(16年9月、17年3月) 参加者計34名)
<p>附属病院の経営改革を行い、効率的な運営を通じて、病院収入の増加に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営WG5班(増収対策検討班、人件費・委託経費節約対策検討班、医療経費等節減方策見直し検討班、病院評価項目及び方法等の検討班、診療科等取組方法、計画等検証及び効率化方策検討班)を設置して、

	<p>様々な角度から検討し、改善を行った。</p> <p>2．空床情報を毎週メールにおいて医師等に送信し、情報を共有している。</p> <p>3．健康保険制度の改正に伴い、16年10月と17年2月に、病院教職員、医学部学生、研修医を対象とした講習会を群馬社会保険事務局医療指導官を招いて行った。</p> <p>4．病院増収に貢献させるため、言語聴覚士1名と放射線部に血管確保要員として看護師1名を増員配置して増収を図った。</p>
--	---

2．経費の抑制に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うため、施設整備委員会で方針、目標を設定し、エネルギー使用の合理化を推進する。</p>	<p>1．施設・環境委員会で16年5月に環境方針と目標を設定し、6月に「群馬大学エネルギー管理内規」を策定した。</p> <p>2．4半期、上半期のエネルギー使用量を委員会に報告した。</p> <p>3．16年12月に省エネパトロールを実施し、エネルギー使用の合理化を推進している。</p>

3．資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>プロジェクト研究等の共用研究スペースの有効利用を促進する等、効果的かつ効率的な施設利用を図るとともに、施設の維持保全のために安定した財源確保に努める。</p>	<p>1．施設・環境委員会において、「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」、「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」及び「群馬大学施設の有効活用に関する内規」を制定し、既に6棟で実施して施設の有効利用を図っている。</p> <p>2．16年度は「維持保全に係る基本計画」を決定し、財源については、17年度に光熱水費等の受益者負担制度の導入が決定している。</p>
<p>知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理及び活用のための体制を整備し、積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図る。</p>	<p>1．大学知的財産整備事業により設置した「研究・知的財産戦略本部」に、本学の桐生地区に本部、埼玉大学に分室を置き、2大学が連携して活動している。</p> <p>2．両大学の連携により、知的財産ポリシー、職務発明・発明補償関係規定を制定した。</p> <p>3．本学教職員、学生、社会人への知的財産教育を体</p>

	系的に推進した。特に、平成16年度現代GPの「知的財産関連教育の推進」に「大学における知的財産教育の推進と弁理士チャレンジセミナー」をテーマとする申請を行い採択された。この支援により、「入門知的財産講座(1、2年学生対象)」、「弁理士チャレンジセミナー(学生、教職員、社会人対象)」等6つの教育講座を開設した。
全学的見地から施設管理の基本方針を決定するシステムを構築する。	16年6月に施設・環境委員会において、「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」を策定し、施設管理の基本方針を決定するシステムを構築した。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育に関する授業評価を一層充実させ、その結果を各学部及び全学の大学評価委員会で検証するとともに、授業方法改善研究部会の活動を積極的に推進し、評価結果が確実に授業の改善に反映するよう努める。</p>	<p>教養教育科目については、大学教育研究センター教育研究部で学生による授業評価を行い、専門教育科目については、各学部の評価委員会で新しい試みとして学生主体による授業評価を行った。その結果に基づき学生と教員による授業改善のための懇談会及びFDが行われた。</p> <p>上記の結果については、全学組織である大学評価室において検証が行われ、授業方法の改善に向けた具体案の策定などの取組が行われている。引き続き来年度も行う予定である。</p>
<p>自己点検評価に対し、各界各層の学外有識者等に意見を求め、積極的に改善に生かす。</p>	<p>民間企業、卒業生等に対するアンケートの実施や、学外有識者による外部評価を実施し、その結果を本学の運営改善に積極的に反映させている。</p>

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>利用者の立場に立った分かりやすい大学情報を積極的かつ適切に提供するため、新たな広報紙の発刊(年2回)を検討する。</p>	<p>1. 広報委員会を見直し、組織的かつ機動的な全学的広報体制とするために「広報戦略室」を設置した。</p> <p>2. 大学広報の情報を共有・集約できる体制を整備し、大学情報の発信をするため、創刊号「GU'DAY(グッデイ)」を発刊することとした。</p>

<p>組織的に情報公開に対する意識の高揚を図るとともに、積極的に情報公開に務める。</p>	<p>ホームページ上に情報公開案内を掲載し、法人文書管理ファイル管理簿へのアクセスを可能とした。</p>
<p>学内研究紀要等の電子化を推進し、学外からのアクセスを通じて、本学研究情報を公開する。</p>	<p>1．17年3月より、研究者情報データベースを公開した。 2．NII（国立情報研究所）の「研究紀要公開 電子化事業」に参加し、研究紀要を公開した。 3．また、一部の部局のホームページでも、公開している。</p>
<p>地域住民、企業関係者、マスコミ関係者等との懇談会を開催し、一般市民、地域社会各層の声を的確に反映させる。</p>	<p>1．一般市民、地域社会各層の声を的確に反映させるため、下記の事業を開催した。 (1) 「企業懇談会」(企業関係者対象) (2) 「テクノドリームツアー」(一般市民対象) (3) 「地域貢献に関する情報・意見交換会」(小・中学校教諭等対象) (4) 「社会貢献推進委員会」(県医師会、地方自治体職員対象) (5) 「地域貢献シンポジウム」 2．その他、高校の進路指導主事、新聞社、出版社などと、懇談会を開催し、本学の業務運営に反映させている。</p>

・その他業務運営に関する重要目標

1．施設設備の整備・活用等に関する実施状況

<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>
<p>施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>昭和45年以前の老朽施設から優先的に改修整備計画を進め、引き続き昭和46年から56年迄に建築された老朽施設の改修整備計画を立案し、耐震性の向上による安全性の確保と、必要な機能保全を図り、教育研究の進展に対応した施設水準の確保に努める。</p>	<p>施設・環境委員会において、</p> <p>1．施設の改修整備計画を含む「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施した。 2．上記調査結果について点検・評価を実施し、改修整備計画「営繕費による整備方針」、「教育研究環境重点整備費による整備方針」を策定した。</p>
<p>高度先進医療を実践する診療体制を推進するために、中央診療棟の整備を進める。また、重粒子線治療施設の設置については、「重粒子線医学利用推進委員会」で検討を行う。</p>	<p>1．現在、中央診療棟を建設中（18年8月竣工予定） 2．全学的な委員会（重粒子線医学利用推進委員会、小型重粒子線施設設置推進委員会）及び具体的事項を検討する専門部会にて、重粒子線治療施設の設置に関する事項について、全学的な視点に立った検討を行った。 3．群馬県との「小型重粒子線治療等施設」設置推進に係る協議会を設置（16年11月）し、地域との連携</p>

	<p>を推進するための体制を整備した。</p> <p>4．放射線医学総合研究所と16年度から「重粒子線治療法の高度化に関する共同研究を実施(17年度まで)。今後、20年度までに新装置を完成させ、21年度に治験の実施を目指す。</p>
<p>教育研究活動の基盤を支えるエネルギー供給・IT設備等のインフラ設備は、その機能を維持し、良質な環境を確保するため計画的に更新・改修を進める。</p>	<p>1．エネルギー供給設備の実態調査を実施した。</p> <p>2．調査結果に基づく、改修計画を策定した。</p> <p>3．給水管改修(荒牧地区)を実施した。</p>
<p>豊かな環境の下で、多様な利用者が安全かつ快適に過ごせるように、大学キャンパスを整備するとともに、知の拠点として相応しい空間形成に努める。</p>	<p>1．「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、キャンパス環境の点検・評価を実施した。</p> <p>2．上記結果に基づき、整備目標を設定した。</p> <p>3．キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実を重点目標として位置付け、学内重点予算等を充て、施設整備を実施した。</p>
<p>PFI(民間資金等の活用による公共施設等の整備)方式による整備の検討を行う。また、民間施設や地方自治体施設等、学外施設(リエゾンオフィス)の活用について検討を行う。</p>	<p>1．PFI導入の可能性について情報収集し、検討を実施した。</p> <p>2．リエゾンオフィスである本学東京オフィスにおいて、研究・知的財産戦略本部の分室の設置など、東京地区における、産学連携、学生募集・入試活動・就職活動、教育研究・大学広報等の拠点として利用している。</p> <p>3．本学サテライト高崎(野村證券(株)高崎支店)において、大学院社会情報学研究科学生、社会人を対象に、「企業・産業分析スキル」、「ビジネスプラン策定スキル」の講義を開設した。(18名受講)</p>
<p>建物等の新築・維持・改修等に至る迄の全経費を考慮した施設管理・運営及び維持を行う。</p>	<p>施設管理実施方針を策定した。</p>
<p>建物の新增改築、改修等に当たっては、教育研究活動プロジェクトに資する共用研究スペースを確保し、これを全学的な組織の下に管理し、その運用方法等を検討する。</p>	<p>施設・環境委員会において、「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」、「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」及び「群馬大学施設の有効活用に関する内規」を制定し、共有スペースの管理・運用方法等を検討し、既に6棟で運用を実施している。</p>
<p>既設設備の老朽化状況等の調査を定期的実施し、改善計画を策定する。また、調査及び予防的措置のための財源の確保に努める。</p>	<p>施設・環境委員会において、</p> <p>1．施設の改修整備計画を含む「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施した。</p> <p>2．上記結果に基づき、改善計画を策定した。</p> <p>3．予算については学内重点予算等を確保し、調査及び予防的措置を実施した。</p>

<p>建物の維持管理・運営は、施設整備委員会において協議する。また、施設利用の占有化、固定化を避け、公正かつ効率的運用が図られるよう検討する。</p>	<p>1. 「群馬大学における施設の管理運営に関する規程」、 「群馬大学施設の有効活用に関する内規」を制定した。 2. 上記に基づいて、施設・環境委員会は、今後、施設の公正かつ効率的運用を図る。</p>
<p>既存施設の現状把握と課題の抽出を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設水準を設定し、整備方針を策定する。</p>	<p>1. 16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を実施した。 2. 上記調査結果に基づき、「ユニバーサルデザインに配慮した整備方針」を策定した。</p>

2 安全管理に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>火災、地震、風水害等の非常事態発生時における安全の確保に向けて、防災環境安全委員会(仮称)を設置し、各施設の定期及び臨時的な安全点検を実施する。</p>	<p>1. 施設の改修整備計画を含む「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」を策定し、16年4、5月に学校施設維持管理点検調査を全学的に実施した。 2. さらに、各部局の防災環境安全に関する委員会において、定期及び臨時的な安全点検を部局毎に実施した。</p>
<p>附属病院は、東京・関東地域の広域災害発生時に備え、高レベルの救急救命体制を整備し、その対策を図る。特に、病院での救急薬品、救急患者用医療材料の備蓄や病院屋上のヘリポートを活用した患者受入れに関する情報管理及び連携システムを構築する。</p>	<p>1. 群馬県主催の「総合防災訓練」に参加し、首都圏内で発生した大規模災害における重症負傷者の空路搬送、患者治療等の総合訓練を行い、救急救命体制の整備及び対策を講じた。 2. 新潟中越地震の支援の教訓を基に、救急薬品、防災薬品、保存食品の備蓄を検討した。 3. 病院屋上ヘリポートを活用した緊急患者搬送について、地域の医療機関との連携及び救急部による患者情報の管理などのシステムを構築した(搬送患者数 11名)。</p>
<p>防災マニュアルを活用し、教職員の指導、注意の喚起、防災避難訓練を定期に実施する。</p>	<p>1. 防災マニュアルに基づき、全学的な防災訓練を実施し、防災に関する教職員への指導、注意喚起を行った。 2. また、工学部においては、防災ガイダンスも実施し、防災の意識をさらに高めた。</p>
<p>化学薬品の保管管理、取り扱い、処理等に関する全学的規定を見直し、安全対策を一層充実させ、環境保全を図る。</p>	<p>「毒物及び劇物取扱い要項」を見直し、下記事項を実施し、安全対策の一層の充実、環境保全を図った。 1. 受払簿による化学薬品の集計 2. 作業主任者に対し、特定化学物質等の購入及び使用状況の定期的報告</p>

	3. 作業主任者は、産業医及び安全衛生委員と協力し、現状の把握と作業指導
核燃料物質、RI、放射線医療機器については、放射線安全委員会において施設・設備の保管管理状況等の定期点検、使用者に対する予防マニュアルの作成を行い、定期的な教育訓練、健康診断を実施する。	放射線安全委員会において、 1. 核燃料物質等について、施設・設備などの放射線量及び表面汚染密度の測定等の定期点検調査を実施した。 2. 「放射線業務従事者心得」を作成し、放射線業務従事者に対する定期的な教育訓練の実施及び定期的な講習会の受講並びに関係法令に基づく健康診断を実施した。
毒物の管理に関し、保管庫の管理状況及び使用状況の確認を年に1度行う。	1. 年1回の保管庫の管理状況等の確認をした。 2. 安全衛生委員会委員の定期的な巡視による確認をした。
各施設の耐震診断を行い、耐震改修の計画的な実施に努める。	1. 昭和45年以前の建物については実施済。 2. その他の建物については、21年度までに年次計画により実施予定。 3. 「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」に基づき、耐震改修の実施に努めた。
実験・実習中の事故に対する安全管理・事故防止マニュアル（仮称）を作成し、その活用により、学生への安全・事故防止教育を徹底する。また、安全管理・事故防止講習会を実施する。	学生に対し、下記マニュアル等を配付し、全体ガイダンス及び実験・実習の中での安全・事故防止教育を徹底した。 1. 安全管理・事故防止マニュアル 2. 実験・実習における安全ハンドブック 3. 防災安全手帳
保健管理センターにおいて、定期的な健康診断、実験・実習時における感染予防対策（肝炎ワクチン、ツベルクリン反応等の実施）を実施する。	保健管理センターの指導・助言により、臨床医学実習やグループ学習で患者と接触する医学部の学生において、結核及びB型肝炎の感染予防のため定期健康診断を実施した。
情報化推進委員会を中心として、情報化社会における情報管理と情報安全に対する対策を検討する。	情報化推進委員会を中心に、情報管理と情報安全に対する下記対策を取り、体制を整備した。 1. 情報セキュリティポリシーの策定 2. 情報セキュリティポリシー実施手順書の策定 3. アンチウイルスソフトウェアの配付 4. E-mail、Webアクセス用ウイルスチェックサーバーの設置 5. ファイヤーウォール機器の設置と、設置に伴う利便性の低下対策 6. 教養教育課目「情報処理入門」における情報倫理教育の徹底
安全管理・事故防止対策の実施状況を定期的に点検・評価する。	1. 各学部（団地）ごとに建物や駐車場並びに通路などの構内の安全点検を行っている。また、問題が発生した際の改善並びに対策システムも整っている。

	<p>2. 16年4、5月に施設・環境委員会による各団地の学校施設維持管理点検調査を実施し、その点検・評価結果に基づく、改修整備計画「営繕費による整備方針」、「教育研究環境重点整備費による整備方針」を策定した。</p>
<p>省エネルギー、廃棄物の減量化・再資源化の対策を積極的に推進する。</p>	<p>1. 省エネルギー対策として、施設・環境委員会で16年5月に環境方針と省エネルギーの削減目標を設定した。</p> <p>2. 16年6月に「群馬大学エネルギー管理内規」を制定並びに公表をし、省エネパトロールの実施、掲示や放送による周知など、全学的に取り組んでいる。 なお、より一層の省エネルギー化を推進するために、光熱水量等の受益者負担の導入に向けた制度を制定した。</p> <p>3. ISO14001の認証取得についても、関係委員会で検討を開始した。</p> <p>4. 廃棄物の減量化・再資源化対策として、ゴミ、古紙の分別収集などに積極的に取り組んでいる。</p>

・予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	13,494	13,494	0
施設整備費補助金	251	180	71
船舶建造費補助金			
施設整備資金貸付金償還時補助金	7	23	16
国立大学財務・経営センター施設費交付金			
自己収入	18,801	19,457	656
授業料及び入学金及び検定料収入	4,046	3,902	144
附属病院収入	14,663	15,365	702
財産処分収入	0	0	0
雑収入	92	190	98
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,329	1,657	328
長期借入金収入	1,727	1,104	623
目的積立金取崩			
計	35,609	35,914	305
支出			
業務費	29,268	28,935	333
教育研究経費	11,697	11,411	286
診療経費	12,552	12,992	440
一般管理費	5,019	4,532	487
施設整備費	1,978	1,284	694
船舶建造費			
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,329	1,379	50
長期借入金償還金	7	23	16
国立学校財務・経営センター施設費納付金	3,027	3,016	11
計	35,609	34,637	972

各欄と合計欄の数字は、単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	16,377	16,198	179

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	32,450	33,454	1,004
業務費	29,195	29,501	306
教育研究経費	853	2,236	1,383
診療経費	9,250	8,942	308
受託研究経費等	660	641	19
役員人件費	120	107	13
教員人件費	9,467	9,202	265
職員人件費	8,845	8,373	472
一般管理費	971	561	410
財務費用	868	903	35
雑損	0	2	2
減価償却費	1,416	2,488	1,072
臨時損失	0	2,004	2,004
収益の部			
經常収益	34,065	34,808	743
運営費交付金	13,176	12,922	254
授業料収益	3,286	3,301	15
入学金収益	534	518	16
検定料収益	147	124	23
附属病院収益	14,663	15,398	735
受託研究等収益	660	665	5
寄附金収益	635	684	49
補助金等収益	0	23	23
財務収益	0	0	0
雑益	92	147	55
資産見返運営費交付金等戻入	39	17	22
資産見返寄附金戻入	3	18	15
資産見返物品受贈額戻入	830	990	160
臨時利益	0	2,232	2,232
純利益	1,615	1,581	34
目的積立金取崩益			
総利益	1,615	1,581	34

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	37,097	39,764	2,667
業務活動による支出	30,167	28,482	1,685
投資活動による支出	2,408	2,130	278
財務活動による支出	3,034	3,017	17
翌年度への繰越金	1,488	6,135	4,647
資金収入	37,097	39,764	2,667
業務活動による収入	33,624	36,449	2,825
運営費交付金による収入	13,494	13,494	0
授業料及び入学検定料による収入	4,046	3,561	485
附属病院収入	14,663	15,397	734
受託研究等収入	660	842	182
寄附金収入	669	815	146
その他の収入	92	2,340	2,248
投資活動による収入	258	680	422
施設費による収入	258	180	78
その他の収入	0	500	500
財務活動による収入	1,727	1,104	623
前年度よりの繰越金	1,488	1,531	43

・短期借入金の限度額
実績なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
附属病院中央診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地を担保に提供した。

・剰余金の使途
「該当なし」

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・附属病院中央診療棟	総額 1,284	施設整備費補助金 (180)
・小規模改修		船舶建造費補助金 (-)
		長期借入金 (1,104)
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (-)

2. 人事に関する状況
「業務運営の改善及び効率化」の「3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況」
(P.44)を参照

. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

「無」

2. 関連会社

「無」

3. 関連公益法人等

財団法人同愛会